

あきる野市男女共同参画計画

第3次 あきる野

男女共同参画プラン

推進状況報告書

(平成29年度)

平成31年1月
あきる野市

目 次

1 第3次 あきる野 男女共同参画プランについて	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の基本理念	1
(3) あきる野市が目指す男女共同参画社会の姿	2
(4) 重点課題	2
(5) 計画の体系	4
2 進捗状況報告について	5
(1) 進捗状況報告書作成に係る担当課への調査	5
(2) あきる野市男女共同参画推進市民会議による評価	5
(3) 第4次あきる野男女共同参画プランへの引継ぎについて	5
(4) 各種委員会の女性の参画状況調査結果（平成30年4月1日現在）	6
重点課題評価	7
重点課題Ⅰ 配偶者からの暴力の防止	7
重点課題Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	7
重点課題Ⅲ 政策・方針決定過程への男女共同参画	8
その他課題評価	9
基本目標Ⅰ 人権尊重意識の高揚	11
課題1 女性に対する暴力の予防と根絶	11
施策1 女性に対する暴力の予防	11
施策2 配偶者からの暴力防止と被害者保護	12
施策3 性犯罪撲滅対策の推進	16
課題2 差別と偏見のない家庭と社会づくり	19
施策1 男女平等意識教育の推進	19
施策2 性別役割分担意識の撤廃	23
基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり	26
課題1 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進	27
施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発	27
施策2 子育て支援	29
施策3 介護支援	42
課題2 就労の支援	47
施策1 男女の雇用機会の均等確保	47
施策2 職業能力開発の支援	50
基本目標Ⅲ 安全な社会と住みやすい環境のまちづくり	53
課題1 高齢者や障がい者の自立支援	54
施策1 社会参画への支援	54
施策2 高齢者や障がい者の自立支援	60

施策3	バリアフリー化の推進	67
課題2	安全なまちづくり	68
施策1	女性や高齢者等に優しい防災体制の整備	69
施策2	犯罪や事故のないまちづくり	71
施策3	外国人に優しいまちづくり	73
課題3	健康の保持と増進	76
施策1	母性保護と母子保健の充実	76
施策2	健康問題への啓発の推進	80
基本目標IV	政策等の立案及び決定への共同参画	83
課題1	政策等の立案及び決定への共同参画	83
施策1	審議会委員等への女性の参画拡大	83
施策2	あらゆる分野での女性の参画拡大	85
基本目標V	計画の確実な推進	87
課題1	推進体制の整備	88
施策1	重点実施・責任部署、目標、実施期限の明確化	88
施策2	市民との連携・協働体制の充実	89
第4次	あきる野 男女共同参画プランからの新規事業の実施予定内容	90

1 第3次 あきる野 男女共同参画プランについて

(1) 計画の目的

第3次あきる野男女共同参画プラン（以下「第3次プラン」という。）は、女性も男性も性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場等のあらゆる分野に責任を持って共同参画し、多様な生き方を自由に選択し、豊かさを享受することができる社会の実現を目指して、実効性ある施策の推進を図っていくことを目的としています。

(2) 計画の基本理念

日本国憲法の基本的人権は、「個人の尊重」「両性の本質的平等」及び「法の下に平等」を理念として、あらゆる差別を禁止し、「侵すことのできない永久の権利」であるとしています。また、男女共同参画社会基本法は、「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」及び「国際的協調」の5つの基本理念の下、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会の形成を総合的・計画的に推進することを目指しています。

あきる野市では、これらを基に「あきる野市男女共同参画計画の基本理念」を次のとおりとします。

ア 男女の人権の尊重

全ての人がいかなる差別や偏見も受けず、個人としての多様な生き方が尊重されなければなりません。また、性犯罪や暴力は、人権の侵害であり許されるものではありません。

イ 社会における制度・習慣を共同参画からの見直しと意識の改革

性別による役割分担意識や女性に対する社会の差別意識は、結果的に女性の自立を妨げてきました。男女が家庭や社会の対等な構成員であることを、男女、特に男性は、強く認識する必要があります。

ウ 男女の職業生活と家庭生活、地域活動の両立

多くの女性は、就業のほかに家事・育児・介護を担い、そのために就業の中断や離職を余儀なくされることもあります。男女が社会のあらゆる分野で対等な協力関係を築くためには、パートナーの協力、企業の柔軟な勤務体制、地域住民の相互扶助、公的な支援等が必要となります。

エ 政策・方針・決定過程への男女共同参画

女性による新たな視点は、住民にとって住みやすい社会環境や生活環境

をもたらし、住民に優しく安全な生活を提供することができます。

オ 国際化への対応

国際的な観点から各国の人権尊重・男女平等の文化の現状とその歴史的背景を理解して新たな視点を取り込むことは、市内に住む外国人はもとより、市民にとっても住みやすい社会づくりに通じます。

(3) あきる野市が目指す男女共同参画社会の姿

基本理念に基づく、あきる野市が目指す男女共同参画社会の姿は次のとおりです。

男女が社会の対等な構成員として

- 性別による差別や偏見がなく、それぞれの個性や能力が十分に発揮できる社会
- 配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や幼児・児童、高齢者などの社会的弱者に対する虐待及び性犯罪等の人権侵害行為を根絶し、互いの人権が尊重される社会
- 固定的な性別役割分担や慣行にとらわれずに、自らの意思により様々な活動に参画できる社会
- 家事や育児、介護等の家庭内での役割について、家族が互いに責任を分かち合い、各々が自分らしい生き方を選択できる社会
- 仕事や家庭生活、地域活動などについて、自らが希望するバランスで取り組むことができる社会
- 政策や方針決定の場を始め、あらゆる分野に対等の立場で参画でき、多様な意見が反映される社会
- 高齢者や障がい者、外国人など、支援を必要とする人たちに対する理解を深め、互いに支え合うことができる社会

(4) 重点課題

本計画では、次の3点を重点課題として取り組みます。

ア 配偶者からの暴力の防止

配偶者や交際相手からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、許されるものではありません。また、個人の尊厳を傷つけるばかりではなく男女共同参画社会の実現を妨げるものです。

このため、本計画の基本目標Ⅰ「人権尊重意識の高揚」の体系中、課題1の「女性に対する暴力の予防と根絶」に掲げる「女性に対する暴力の予防」、「配偶者からの暴力の防止と被害者保護」、「性犯罪撲滅対策の推進」の3つの施策の分野を、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく本市の「配偶者暴力対策基本計画」として位置付け、取組を推進していきます。

イ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

仕事と家庭・地域生活のバランスを図り、充実したものとしていくためには、男女が共に多様な働き方や生き方を選択できる社会を築いていく必要があります。

このため、市民誰もが、各自のライフステージに応じて、いきいきと活動できるワーク・ライフ・バランスの取組を推進していきます。

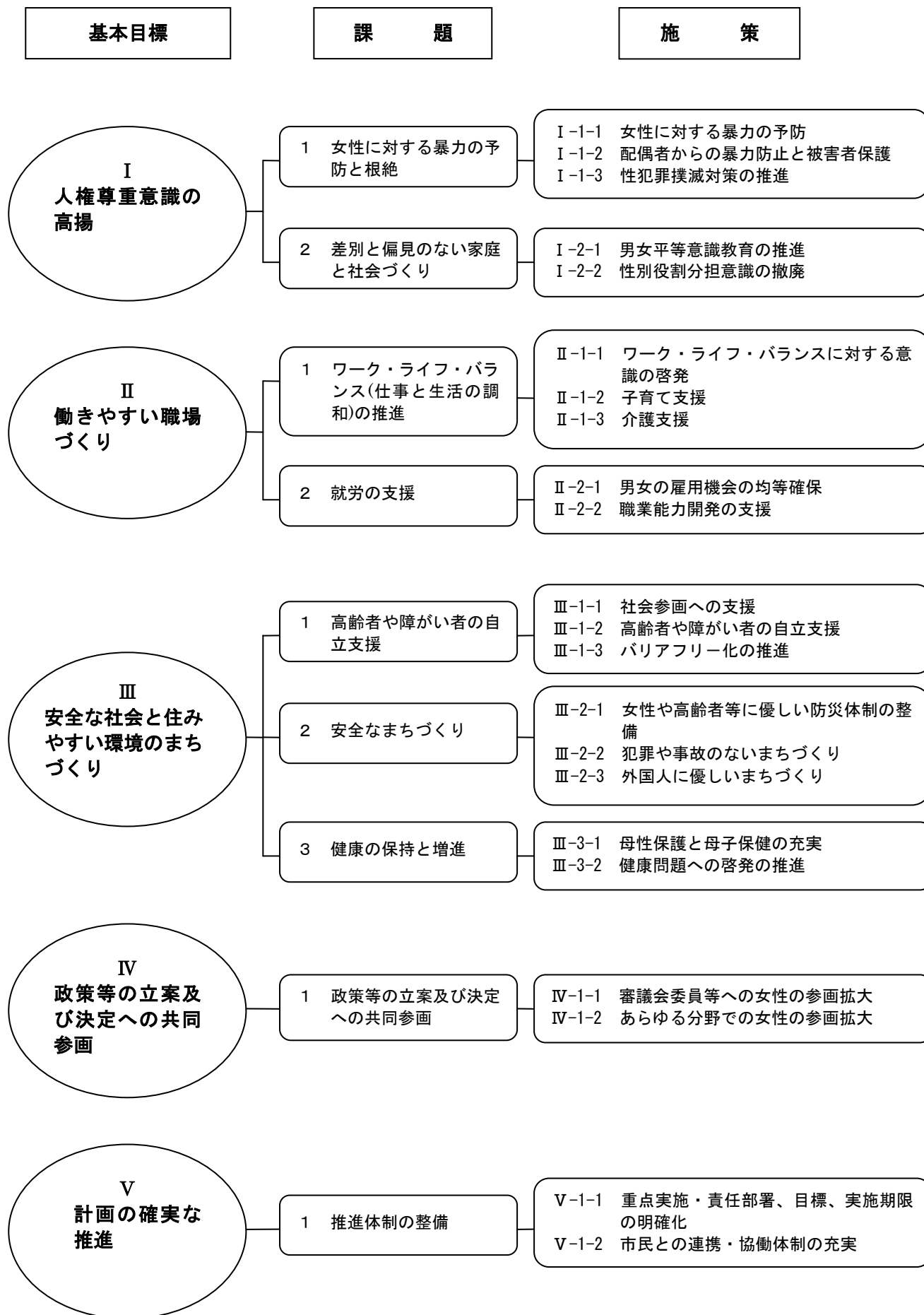
ウ 政策・方針決定過程への男女共同参画

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への男女の参画が不可欠です。

国は、平成15年6月に「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」という目標を定め、その達成に向け、女性の参画を拡大する最も効果的な手法の一つである実効性のある積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を強化していくこととしています。

市においても、これを踏まえ、指導的地位への女性の登用や政策・方針決定過程への女性の参画を推進していきます。

(5) 計画の体系



2 進捗状況報告書について

(1) 進捗状況報告書作成に係る担当課への調査

本報告書の作成に当たり、各事業の担当課に次のとおり調査を行いました。

ア 調査内容 平成29年度実績及び評価並びに平成30年度の方向性及び予定

イ 調査期間 平成30年8月15日から8月31日まで

ウ 評価方法

担当課は、課題達成に向けた施策の各事業に対し、次の基準に則って自己評価を行いました。

【 事業に対する評価基準 】

A：課題解決のための施策に対する事業を十分に実施できた。

B：課題解決のための施策に対する事業はおおむね実施できた。

C：課題解決にはさらに工夫や改善が必要。

D：未実施

【 事業の方向性 】

1：充実、強化する

2：現状維持

3：事業縮小

4：実施予定なし

(2) あきる野市男女共同参画推進市民会議による評価

あきる野市男女共同参画推進市民会議において、各課題に対し、総合的に評価しました。

【 総合評価基準 】

A：施策に対する事業を十分に実施できている。

B：施策に対する事業はおおむね実施できている。

C：課題解決に工夫や改善が必要と思われる。

D：その他、施策の見直し等の必要がある。

(3) 第4次あきる野男女共同参画プランへの引継ぎについて

平成30年度からは、平成30年3月に策定した「第4次あきる野男女共同参画プラン」（以下「第4次プラン」という。）に基づいて男女共同参画の取組が行われています。

第4次プランは、更に具体的で実効性を持った計画とするため、第3次プランから、男女共同参画に直接的な関わりがある施策を選定し、必要に応じて担当課を変更するなどの改正を行った上で策定しました。このため、本報告書では、第4次プランへの引継ぎがない施策については、その理由等を記載しています。

(4)各種委員会の女性の参画状況調査結果

H30.04.01現在

区分	NO	委員会等の名称	根拠条例等	所管課名	内訳		女性参画率
					男	女	
1 地方自治法第5条	1	あきる野市教育委員	地方自治法	教育総務課	2	2	50.0%
	2	選挙管理委員会	地方自治法	選挙管理委員会事務局	2	2	50.0%
	3	監査委員	地方自治法	監査委員事務局	2	0	0.0%
	4	農業委員会	地方自治法	農林課	20	0	0.0%
	5	あきる野市固定資産評価審査委員会	地方自治法	総務課	3	0	0.0%
					29	4	12.1%
地方自治法第202条の3	1	あきる野市指定管理者選定委員会	あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	企画政策課	5	2	28.6%
	2	あきる野市表彰審査会	あきる野市表彰条例	市長公室	8	0	0.0%
	3	あきる野市情報公開・個人情報保護審査会	あきる野市情報公開条例	総務課	4	1	20.0%
	4	あきる野市個人情報保護審議会	あきる野市個人情報保護条例	総務課	6	0	0.0%
	5	あきる野市行政不服審査会	行政不服審査法	総務課	4	1	20.0%
	6	あきる野市防災会議	災害対策基本法	地域防災課	32	4	11.1%
	7	あきる野市国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	地域防災課	28	1	3.4%
	8	あきる野市国民健康保険運営協議会	国民健康保険法	保険年金課	10	2	16.7%
	9	あきる野市環境審議会	あきる野市環境基本条例	環境政策課	9	1	10.0%
	10	あきる野市都市環境審議会	あきる野市都市環境条例	環境政策課	7	3	30.0%
	11	あきる野市緑地保全審議会	あきる野市ふるさとの緑地保全条例	環境政策課	5	4	44.4%
	12	あきる野市廃棄物減量等推進審議会委員	あきる野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	生活環境課	7	1	12.5%
	13	あきる野市民生委員推薦会	民生委員法	生活福祉課	10	4	28.6%
	14	あきる野市介護認定審査会	介護保険法	高齢者支援課	15	5	25.0%
	15	あきる野市介護給付費等支給審査会	あきる野市介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例	障がい者支援課	4	1	20.0%
	16	あきる野市都市計画審議会	あきる野市都市計画審議会条例	都市計画課	13	2	13.3%
	17	秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理審議会	土地区画整理法	都市計画課	10	0	0.0%
	18	あきる野市スポーツ推進審議会	あきる野市スポーツ推進審議会条例	スポーツ推進課	9	1	10.0%
	19	あきる野市子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法	子ども政策課	6	4	40.0%
	20	あきる野市学校給食センター運営協議会	あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例	学校給食課	13	6	31.6%
	21	あきる野市青少年問題協議会	あきる野市青少年問題協議会条例	生涯学習推進課	17	6	26.1%
	22	あきる野市文化財保護審議会	あきる野市文化財保護条例	生涯学習推進課	8	1	11.1%
	23	あきる野市図書館協議会	あきる野市図書館協議会設置条例	図書館	4	3	42.9%
					234	53	18.5%
その他条例及び要綱等	1	あきる野市男女共同参画推進市民会議委員	あきる野市男女共同参画推進市民会議設置要綱	企画政策課	3	3	50.0%
	2	あきる野市安全・安心まちづくり協議会	あきる野市安全・安心まちづくり条例	地域防災課	16	1	5.9%
	3	あきる野市花いっぱい運動推進協議会	あきる野市花いっぱい運動推進協議会設置要綱	地域防災課	10	1	9.1%
	4	あきる野市環境委員会	あきる野市環境委員会設置要綱	環境政策課	15	4	21.1%
	5	あきる野市生きもの会議	あきる野市生きもの会議設置要綱	環境政策課	15	4	21.1%
	6	あきる野市農業振興地域整備促進協議会	あきる野市農業振興地域整備促進協議会設置要綱	農林課	20	0	0.0%
	7	あきる野市森林整備推進協議会	あきる野市森林整備推進協議会設置要綱	農林課	10	2	16.7%
	8	あきる野市認定農業者等担い手育成総合支援協議会	あきる野市認定農業者等担い手育成総合支援協議会設置要綱	農林課	10	1	9.1%
	9	あきる野の匠認定審査委員会	あきる野の匠認定事業実施要綱	観光まちづくり推進課	7	1	12.5%
	10	あきる野市民生児童委員協議会	民生委員法	生活福祉課	32	38	54.3%
	11	あきる野市地域自立支援協議会	あきる野市地域自立支援協議会設置要綱	障がい者支援課	9	9	50.0%
	12	あきる野市障害者虐待防止ネットワーク会議	あきる野市障害者虐待防止ネットワーク会議設置要綱	障がい者支援課	10	5	33.3%
	13	あきる野市地域包括支援センター運営協議会	あきる野市地域包括支援センター設置運営規則	高齢者支援課	6	3	33.3%
	14	あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議	あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議設置要綱	高齢者支援課	11	4	26.7%
	15	あきる野市老人ホーム入所判定委員会	あきる野市老人ホーム入所判定委員会設置要綱	高齢者支援課	3	1	25.0%
	16	あきる野市地域ぐるみの支え合い推進協議会	あきる野市生活支援体制整備事業実施要綱	高齢者支援課	17	3	15.0%
	17	あきる野市健康づくり推進協議会	あきる野市健康づくり推進協議会設置要綱	健康課	10	10	50.0%
	18	あきる野市健康づくり市民推進委員会	あきる野市健康づくり市民推進委員会設置要綱	健康課	14	107	88.4%
	19	あきる野市要保護児童対策地域協議会代表者会議	あきる野市要保護児童対策地域協議会設置要綱	子ども家庭支援センター	13	10	43.5%
	20	あきる野市要保護児童対策地域協議会実務者会議	あきる野市要保護児童対策地域協議会設置要綱	子ども家庭支援センター	12	8	40.0%
	21	あきる野市特別支援教育就学相談委員会	あきる野市特別支援教育就学相談委員会設置規則	指導室	16	14	46.7%
	22	あきる野市特別支援教室・通級指導学級入室判定委員会	あきる野市特別支援教室・通級指導学級入室判定委員会設置要綱	指導室	11	8	42.1%
	23	あきる野市特別支援教育検討委員会	あきる野市特別支援教育検討委員会設置要綱	指導室	12	6	33.3%
	24	あきる野市青少年委員	あきる野市青少年委員の設置及び委員の報酬に関する条例	生涯学習推進課	10	6	37.5%
	25	あきる野市社会教育委員の会議	社会教育委員の設置に関する条例	生涯学習推進課	8	2	20.0%
	26	あきる野市生涯学習市民会議	あきる野市生涯学習推進市民会議設置要綱	生涯学習推進課	10	1	9.1%
	27	放課後子どもプラン運営委員会	あきる野市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱	生涯学習推進課	15	2	11.8%
	28	あきる野市スポーツ推進委員	あきる野市スポーツ推進委員に関する規則	スポーツ推進課	8	8	50.0%
					333	262	44.0%
		総合計			596	319	34.9%
その他	1	清流保全協力員	あきる野市清流保全条例	生活環境課	20	0	0.0%
	2	あきる野市廃棄物減量等推進員	あきる野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	生活環境課	5	6	54.5%
					25	6	19.4%
		総合計			621	325	34.4%

重点課題評価

重点課題1 配偶者からの暴力の防止（事業 NO.1～10）

基本目標Ⅰ 人権尊重意識の高揚

課題1 女性に対する暴力の予防と根絶

施策1 女性に対する暴力の予防

施策2 配偶者からの暴力防止と被害者保護

施策3 性犯罪撲滅対策の推進

総合評価

B

第三者評価

- 相談事業等、被害者に対する支援については充実が図られている。
- 地域社会に向けた啓発活動に当たっては、活動内容をより工夫し、今後も地道に継続する必要がある。
- 相談や窓口業務に当たる職員については、何をもって「暴力」や「DV」とするのか、意識向上と理解のために積極的に研修に参加するよう期待する。

重点課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進（事業 NO.19～54）

基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発

施策2 子育て支援

施策3 介護支援

総合評価

B

第三者評価

- 子育てや介護支援については、支援が充実し、十分実施できていると評価する。
- 市民から相談を受けた際には、市職員が横の連携を図り、適切な支援につなげることができる体制を構築するよう期待する。
- 市内事業者におけるワーク・ライフ・バランス推進について、すでにあきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所に認定された事業所の取り組み内容を他の事業所に広められる工夫があると良い。

重点課題3 政策・方針決定過程への男女共同参画

(事業 NO. 14、18、121~124)

基本目標Ⅳ 政策等の立案及び決定への共同参画

課題1 政策等の立案及び決定への共同参画

施策1 審議会委員等への女性の参画拡大

施策2 あらゆる分野での女性の参画拡大

総合評価

B

第三者評価

- 各種委員会等における女性の参画率向上に向けて、今後も積極的に市役所内外への働きかけを期待する。
- 委員としての登用が難しくとも、折に触れて女性の意見を調査し、何らかの形で施策に反映できると、女性も行政への興味・意欲を持てるので良い。

事業別評価

基本目標Ⅰ 人権尊重意識の高揚

課題1 女性に対する暴力の予防と根絶

施策1 女性に対する暴力の予防

施策2 配偶者からの暴力防止と被害者保護

施策3 性犯罪撲滅対策の推進

総合評価

B

※重点課題1に同じ

課題2 差別偏見のない家庭と社会づくり

施策1 男女平等意識教育の推進

施策2 性別役割分担意識の撤廃

総合評価

B

基本目標 I 人権尊重意識の高揚

男女が共に人権を尊重し、全ての人が安心して暮らせる社会を実現するため、あらゆる暴力の根絶を目指して取組を進めます。

課題1 女性に対する暴力の予防と根絶

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

特に、女性に対する暴力は、性別に関わる固定的な意識や男女が置かれている状況等に根ざした構造的な問題が存在するケースが多く、男女共同参画社会の形成を妨げる要因の一つとなっています。また、配偶者からの暴力だけではなくセクシャル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力、児童虐待や高齢者虐待等、あらゆる暴力の防止に向け、様々な機会を捉えて取り組んでいく必要があります。

施策1 女性に対する暴力の予防

女性に対するあらゆる暴力の防止に向け、情報の周知や意識の啓発に取り組めます。

NO 1 事業名 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等、法律の周知・啓発			
事業内容		担当課:子ども家庭支援センター	
広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	ホームページへの掲載や、庁舎内女子トイレにカード等を置いて周知した。	B	N01 事業名 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知・啓発
			担当課 子ども家庭支援センター
			事業内容 ホームページやDV周知・啓発カードなどを活用し、DV防止法やストーカー規制法に関する周知・啓発及び相談窓口等の周知を図る。
			平成30年度実施予定内容 継続して実施する。
事業内容		担当課:企画政策課	
広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、周知と啓発を図った。	B	N01 事業名 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知・啓発
			担当課 企画政策課
			事業内容 ホームページやポスター等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の周知・啓発を図る。
			平成30年度実施予定内容 継続して実施する。また、必要に応じて市ホームページでの周知を行う。

施策2 配偶者からの暴力防止と被害者保護

配偶者からの暴力防止に向けた意識啓発と、相談窓口の充実に取り組みます。また、被害者の安全確保を図ります。

NO 1 (再掲) 事業名		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等、法律の周知・啓発	
事業内容		担当課:子ども家庭支援センター	
広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	ホームページへの掲載や、庁舎内女子トイレにカード等を置いて周知した。	B	N01 事業名
			「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知・啓発
			担当課
			子ども家庭支援センター
			事業内容
			ホームページやDV周知・啓発カードなどを活用し、DV防止法やストーカー規制法に関する周知・啓発及び相談窓口等の周知を図る。
			平成30年度実施予定内容
			継続して実施する。
事業内容		担当課:企画政策課	
広報紙やパンフレット等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の法律の周知と啓発を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、周知と啓発を図った。	B	N01 事業名
			「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知・啓発
			担当課
			企画政策課
			事業内容
			ホームページやポスター等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の周知・啓発を図る。
			平成30年度実施予定内容
			継続して実施する。また、必要に応じて市ホームページでの周知を行う。

NO 2 事業名 母子及び父子・女性相談の充実				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子及び父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導のための相談体制の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N05 事業名	人権、母子及び父子等の相談窓口の充実
継続	1 母子相談件数 394件 (延べ880件) 2 女性相談件数 196件 (延べ480件) 3 父子相談件数 7件 (延べ24件)	A	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子及び父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導のための相談体制の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 3 事業名 母子緊急一時保護の充実				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
被害を受けた母子の身の安全を確保する緊急一時保護の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N06 事業名	母子緊急一時保護の充実及び被害者の自立支援の推進
継続	関係機関と連携して安全を最優先に支援した。	A	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			被害を受けた母子の身の安全を確保する緊急一時保護の充実を図る。また、被害者が落ち着いた生活を取り戻せるように、関係機関等と連携を図り、自立に向けた様々な支援を行う。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 4 事業名 被害者の自立支援の推進				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
被害者が落ち着いた生活を取り戻せるように、関係機関等と連携を図り、自立に向けた様々な支援を行う。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	NO 3と統合	
継続	関係機関と連携して安全を最優先にし、自立に向けた支援を行った。	A		

NO 5 事業名 配偶者暴力相談支援センターの機能の整備				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
被害者等からの相談を適切な支援に結び付けるため、配偶者暴力相談支援センター機能の整備について検討する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
新規	設置については市町村の努力義務となっていることから、東京都及び近隣市町村の状況を見ながら検討しているが、現在は、東京都が設置している同センター（広域利用）で対応している。	B	配偶者暴力相談支援センター機能整備について検討した結果、現在、DV被害者等の相談業務を行う中で、保護件数は少なく、一時保護となった場合も、東京都の女性センターとの連携体制を構築しているため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
NO 6 事業名 関係機関による協議会の設置				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
関係する機関による協議会を設置し、情報の共有・連携を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N08 事業名	庁内の関係部署による連絡会の設置
新規	被害者の支援に関して、庁内の関係部署との連携の重要性を明確にし、協議会設置への準備・協議を実施した。	B	担当課	企画政策課
			事業内容	
			庁内の関係部署による連絡会を設置し、市内における配偶者等からの暴力などの情報の共有及び連携を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		DV被害者保護に関連する部署と連絡会を開催し、現状把握や課題を共有し、連携を図る。		

NO 7 事業名 人権相談の充実			
事業内容			担当課:市民課
人権相談の充実を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	<p>広報紙やホームページにより啓発の充実を図るとともに、市役所での相談、あきる野ルピアでの相談、産業祭会場での啓発活動のほか、秋川キララホールで講演会（講演と音楽のつどい）を開催するなど人権尊重意識の高揚に努めた。</p>	N05 事業名	人権、母子及び父子等の相談窓口の充実
		担当課	市民課
		事業内容	
		<p>人権問題や家庭での悩みごとなど、人権相談の充実を図る。また、性的マイノリティに関する相談があった場合には、東京都などの専門の相談機関につなげ、対応する。</p>	
		平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。	

施策3 性犯罪撲滅対策の推進

性犯罪の撲滅に向け、様々な機会を通じて情報提供や意識の啓発に取り組みます。また、相談体制の充実を図ります。

NO 2 (再掲) 母子及び父子・女性相談の充実 事業名				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子及び父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導のための相談体制の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N05 事業名	人権、母子及び父子等の相談窓口の充実
継続	1 母子相談件数 394件 (延べ880件) 2 女性相談件数 196件 (延べ480件) 3 父子相談件数 7件 (延べ24件)	A	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子及び父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導のための相談体制の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 7 (再掲) 人権相談の充実 事業名				
事業内容			担当課:市民課	
人権相談の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N05 事業名	人権、母子及び父子等の相談窓口の充実
継続	広報紙やホームページにより啓発の充実を図るとともに、市役所での相談、あきる野ルピアでの相談、産業祭会場での啓発活動のほか、秋川キララホールで講演会（講演と音楽のつどい）を開催するなど人権尊重意識の高揚に努めた。	B	担当課	市民課
			事業内容	
			人権問題や家庭での悩みごとなど、人権相談の充実を図る。また、性的マイノリティに関する相談があった場合には、東京都などの専門の相談機関につなげ、対応する。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 8 事業名					
セクシャル・ハラスメント防止のための啓発					
事業内容				担当課:職員課	
セクシャル・ハラスメント防止のため、研修等の充実を図る。					
平成29年度			第4次プラン		
区分	事業実績	評価	N09 事業名	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発	
継続	東京都市町村職員研修所で実施する課長新任研修において、ハラスメント防止研修を10人が受講した。	B	担当課	職員課	
			事業内容		
			セクシャルハラスメント及びマタニティハラスメント防止のため、職員に対し、研修等の充実を図る。		
			平成30年度実施予定内容		
			継続して実施する。		
事業内容				担当課:企画政策課	
セクシャル・ハラスメント防止に向け、広報紙やパンフレット等を活用し、意識啓発を図る。					
平成29年度			第4次プラン		
区分	事業実績	評価	N09 事業名	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発	
継続	国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、意識啓発を図った。	B	担当課	企画政策課	
			事業内容		
			セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントの防止及び性犯罪の撲滅に向け、ホームページやパンフレット等を活用し、意識啓発を図る。		
			平成30年度実施予定内容		
			継続して実施する。また、必要に応じて市ホームページでの周知を行う。		

NO 9 生命尊重の視点に立った指導の充実 事業名				
事業内容			担当課:指導室	
生命尊重や男女平等についての理解を深めるための教材の工夫及び指導計画の作成について、指導と助言を行う。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N04 事業名	生命尊重の視点に立った指導の充実
継続	小学校「特別の教科 道徳」において使用する教科用図書を採択した。 各学校において、児童・生徒に自他を尊重する態度や相互理解や寛容の態度、生命を尊重する態度を育成する教育を充実した。 市教育委員会は、各学校の道徳の時間の取組を把握するとともに、道徳教育推進拠点校の取組について指導・助言を行い、その成果を校長会等で紹介し、活用するよう指導した。	B	担当課	指導室
			事業内容	
			生命尊重や男女平等についての理解を深めるための教材の工夫及び指導計画の作成について、指導と助言を行う。	
			平成30年度実施予定内容	
			中学校「特別の教科 道徳」において使用する教科用図書を採択を行う。 各校において児童・生徒に自他を尊重する態度や相互理解や寛容の態度、生命を尊重する態度を育成する教育を充実する。また、各校の道徳の時間の取組を把握するとともに、道徳教育推進拠点校の取組について指導・助言を行い、その成果を校長会等で紹介し、活用するよう指導する。	
NO 10 青少年健全育成活動の充実 事業名				
事業内容			担当課:生涯学習推進課	
青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや通学路の安全点検、不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N010 事業名	青少年健全育成活動の充実
継続	青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや児童の登下校の見守りを行い、青少年顕彰ふるさと委員による不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図った。	A	担当課	生涯学習推進課
			事業内容	
			非行防止のパトロールや不健全図書類に関しての店舗立ち入り調査など、青少年の健全育成活動を通じ、ハラスメントの防止に努める。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

課題2 差別と偏見のない家庭と社会づくり

男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を図るためには、子供のときから男女平等及び人権尊重の意識を高めていくことが重要です。また、家庭や地域において、男性重視や家長的に扱う慣行を改め、性別・年代に関わりなく男女平等意識を醸成するため、学習機会の提供に努めるなど、啓発活動をより推進していく必要があります。

施策1 男女平等意識教育の推進

男女共同参画社会を実現するため、学校教育や社会教育等、様々な機会を捉え、継続的な意識啓発に取り組みます。

NO 11 学校における人権教育の推進					
事業名				事業内容	
				担当課: 指導室	
各学校において人権教育全体計画と年間指導計画を作成し、各教科や道徳、特別活動等を通して人権教育の充実を図る。					
平成29年度			第4次プラン		
区分	事業実績	評価	N014 事業名	学校における人権教育の推進	
継続	年1回の本市独自の人権教育推進委員会では、全校の全体計画・年間指導計画を参考に、各中学校区で9年間を見通した人権教育の指導について協議し、次年度に向けた自校の全体計画・年間指導計画の改善の視点をもたせた。	B	担当課	指導室	
			事業内容		
			各学校において人権教育全体計画と年間指導計画を作成し、各教科や特別の教科である道徳、特別活動等を通して人権教育の充実を図る。		
			平成30年度実施予定内容		
			各学校の人権教育全体計画及び年間指導計画を改善させるとともに、各教科や道徳の時間、特別活動の充実を図る。		
NO 12 人権教育推進のための指導の充実					
事業名				事業内容	
				担当課: 指導室	
人権教育推進委員会において、研修や情報交換等を通して、指導の充実を図る。					
平成29年度			第4次プラン		
区分	事業実績	評価	N015 事業名	人権教育推進のための指導の充実	
継続	年2回の東京都の人権尊重教育推進校連絡会（6ブロック連絡会）では、大正大学の玉井邦夫教授から、「子供の虐待～学校の役割～」というテーマで講演を受け、その後人権教育推進のための取組について情報交換を行った。 また、他地区の人権尊重教育推進校の発表会に参加し、人権尊重教育に対する具体的な手だてについて理解を深め、各校にその成果をもちかえった。	B	担当課	指導室	
			事業内容		
			人権教育推進委員会において、研修や情報交換等を通して、指導の充実を図る。		
			平成30年度実施予定内容		
			人権教育推進委員会と、近隣市町村と連携した人権尊重教育推進校に関する第6ブロック連絡会を実施する。文部科学省の人権教育研究指定校である五日市中学校の取組「地域の特性を生かした『恕』の精神を身に付けた思いやりのある生徒の育成」について指導・助言を行うとともに、その成果を市内各校に広める。		

NO 13 道徳授業地区公開講座の充実 事業名				
事業内容			担当課:指導室	
学校、家庭、地域が連携し、児童・生徒の豊かな心を育むことを目的に実施する道徳授業地区公開講座の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N016 事業名	道徳教育の充実
継続	市内全校において、道徳授業地区公開講座を実施した。授業公開後には、保護者や地域住民を交えた意見交換会を実施し、学校における道徳教育の理解を図るとともに、保護者・地域・学校が一体となって取り組む道徳教育の啓発を行った。	B	担当課	指導室
			事業内容	
			学校、家庭、地域が連携し、児童・生徒の豊かな心を育むことを目的に実施する道徳教育の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		「特別な教科 道徳」の実施に向けた国や都の動向について各校に指導・助言し、今後の家庭・学校・地域における道徳教育の在り方や今後の連携の在り方についての情報を提供することで、各校の道徳授業地区公開講座の一層の充実を支援する。		
NO 14 男女共同参画に関する啓発活動の推進 事業名				
事業内容			担当課:企画政策課	
男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N011 事業名	男女共同参画に関する啓発活動の推進
継続	男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。	B	担当課	企画政策課
			事業内容	
			男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。また、必要に応じて市ホームページでの周知を行う。		

NO 15 家庭教育施策の充実 事業名			
事業内容			担当課:生涯学習推進課
家庭教育の重要性を浸透させるため、「家庭の日」推進事業等、家庭教育施策の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	
継続	<p>1 親子鑑賞会 実施日 9月3日 会場 秋川キララホール 入場者数 643人</p> <p>2 絵画・作文作品募集 (1) 絵画応募者数 幼児 405人・中学生 59人 (2) 作文応募者数(小学生) 低学年 93人・高学年 129人 (3) 表彰式 実施日 11月3日 会場 まほろばホール 作品展示 11月1日～11月12日 より良い親子関係の構築を目指して、親子体験講座(家庭教育講座)と保護者を対象とした学習講座(家庭教育学級)を実施した。 ・家庭教育講座 4回(参加者数 延べ87人) ・家庭教育学級 3回(参加者数 延べ39人)</p>	B	男女共同参画の意識醸成に特化した取組でないことから、第4次プランへの引継ぎはしない。
NO 16 青少年の体験活動等の充実 事業名			
事業内容			担当課:生涯学習推進課
青少年の体験活動等を通して、意識啓発を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	
継続	<p>大島・子ども体験塾(羽村市共同開催) 実施日 8月9日～13日 対象者 小学5・6年生及び中学生 参加者数 35人 事前研修 7月23日公民館 事後研修 8月19日公民館</p>	A	性別に関わらず同じ体験活動等を行っていることから、男女共同参画の視点からは目的が達成されているため、第4次プランへの引継ぎはしない。

NO 17 男女平等の視点に立った各種講座等の充実 事業名					
事業内容			担当課:生涯学習推進課		
男女平等の視点に立った各種講座等の充実を図る。					
平成29年度		第4次プラン			
区分	事業実績	評価	N012 事業名		
継続	<p>1 退職後の男性の食の自立と家事分担ができるようになることを目指した講座を実施した。</p> <p>・市民大学男性の料理教室 「いっきにクリーミースパゲティ、豚肉の煮込み、にんじんと小松菜のきんぴら」 実施日 11月23日 講師 河野幸世（管理栄養士） 参加者数 17人</p> <p>2 日本国憲法を学ぶ講座として、JKビジネスをテーマにし、女性・子どもの人権等に係る問題について学ぶ講座を実施した。</p> <p>・市民企画講座「日本国憲法を知る！感じる！語り合う！」 第4回「JKビジネスを知る～私たちが信頼される大人になるためにできること～」 実施日 平成30年2月17日（土） 講師 仁藤夢乃（女子高生サポートセンターColabo代表） 参加者数 38人</p>	B	男女平等の視点に立った各種講座等の充実		
			担当課	生涯学習推進課	
			事業内容		男女平等の視点に立った公民館における各種講座等の充実を図る。
			平成30年度実施予定内容		
					市民大学において、退職後の男性の食の自立と家事分担ができるようになることを目指した講座を継続して実施する予定。 実施日 11月27日 講師 河野幸世（管理栄養士）

施策2 性別役割分担意識の撤廃

性別による固定的な役割分担意識を解消するため、学校、家庭、地域等、様々な場を活用し、意識啓発に取り組みます。

NO 14				
(再掲) 事業名 男女共同参画に関する啓発活動の推進				
事業内容			担当課:企画政策課	
男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N011 事業名	男女共同参画に関する啓発活動の推進
継続	男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。	B	担当課	企画政策課
			事業内容	
			男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。また、必要に応じて市ホームページでの周知を行う。		
NO 15				
(再掲) 事業名 家庭教育施策の充実				
事業内容			担当課:生涯学習推進課	
家庭教育の重要性を浸透させるため、「家庭の日」推進事業等、家庭教育施策の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	<p>1 親子鑑賞会 実施日 9月3日 会場 秋川キララホール 入場者数 643人</p> <p>2 絵画・作文作品募集 (1) 絵画応募者数 幼児 405人・中学生 59人 (2) 作文応募者数(小学生) 低学年 93人・高学年 129人 (3) 表彰式 実施日 11月3日 会場 まほろばホール 作品展示 11月1日～11月12日 より良い親子関係の構築を目指して、親子体験講座(家庭教育講座)と保護者を対象とした学習講座(家庭教育学級)を実施した。 ・家庭教育講座 4回(参加者数 延べ87人) ・家庭教育学級 3回(参加者数 延べ39人)</p>	B	男女共同参画の意識醸成に特化した取組でないことから、第4次プランへの引継ぎはしない。	

NO 16 (再掲) 青少年の体験活動等の充実 事業名					
事業内容			担当課:生涯学習推進課		
青少年の体験活動等を通して、意識啓発を図る。					
平成29年度			第4次プラン		
区分	事業実績	評価			
継続	大島・子ども体験塾(羽村市共同開催) 実施日 8月9日～13日 対象者 小学5・6年生及び中学生 参加者数 35人 事前研修 7月23日公民館 事後研修 8月19日公民館	A	性別に関わらず同じ体験活動等を行っていることから、男女共同参画の視点からは目的が達成されているため、第4次プランへの引継ぎはしない。		
NO 17 (再掲) 男女平等の視点に立った各種講座等の充実 事業名					
事業内容			担当課:生涯学習推進課		
男女平等の視点に立った各種講座等の充実を図る。					
平成29年度			第4次プラン		
区分	事業実績	評価	N012 事業名	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	
継続	1 退職後の男性の食の自立と家事分担ができるようになることを目指した講座を実施した。 ・市民大学男性の料理教室「いっきにクリーミースパゲティ、豚肉の煮込み、にんじんと小松菜のきんぴら」 実施日 11月23日 講師 河野幸世(管理栄養士) 参加者数 17人 2 日本国憲法を学ぶ講座として、JKビジネスをテーマにし、女性・子どもの人権等に係る問題について学ぶ講座を実施した。 ・市民企画講座「日本国憲法を知る!感じる!語り合う!」 第4回「JKビジネスを知る～私たちが信頼される大人になるためにできること～」 実施日 平成30年2月17日(土) 講師 仁藤夢乃(女子高生サポートセンターColabo代表) 参加者数 38人	B	担当課	生涯学習推進課	
			事業内容		男女平等の視点に立った公民館における各種講座等の充実を図る。
			平成30年度実施予定内容		
			市民大学において、退職後の男性の食の自立と家事分担ができるようになることを目指した講座を継続して実施する予定。 実施日 11月27日 講師 河野幸世(管理栄養士)		

NO 18 女と男のライフフォーラムの実施 事業名			
事業内容			担当課:生涯学習推進課
公募による実行委員会を組織し、互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	第21回女と男のライフフォーラムinあきる野 テーマ「大きな変化は小さな変化から～その一歩が、いつもと違う明日になる～」 実施日 2月25日 講師 上大岡トメ (イラストレーター) 参加者 107人	B	N013 事業名
			女と男のライフフォーラムの実施
			担当課
			生涯学習推進課
			事業内容
			公募による実行委員会を組織し、互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。
			平成30年度実施予定内容
			第22回女と男のライフフォーラムinあきる野を実施予定

基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり

課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発

施策2 子育て支援

施策3 介護支援

総合評価

B

※重点課題2に同じ

課題2 就労の支援

施策1 男女の雇用機会の均等確保

施策2 職業能力開発の支援

総合評価

B

基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり

女性も男性も持てる能力を十分に発揮できる機会や待遇が確保されるようワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。

課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

男女一人一人が、やりがいや充実感を感じて働き、仕事上の責任を果たしながらも、家庭や地域生活などの様々な場や各自の人生の各段階において、多様な生き方が選択・実現できる環境を整備していくことが求められています。

「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和がとれ、双方が充実しているワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、取組を進めていきます。

施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、意識啓発に取り組みます。

NO 19 事業名				
事業内容			担当課:商工振興課	
国や東京都と連携し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N038 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発
継続	国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設及び商工会に掲示し、意識啓発を図った。	B	担当課	商工振興課
			事業内容	
			市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
継続して実施する。				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
国や東京都と連携し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N038 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発
継続	相談業務の中で、生活の安定や改善を図るため、仕事・子育て等の両立についての助言などを実施した。 *第4次プランでは、ワーク・ライフ・バランスの取組を、より実効性のあるものとするため、意識啓発の対象を見直し、担当部署の変更を行った。	B	担当課	職員課
			事業内容	
			職員に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
ノー残業デーの周知及び振替休日の取得の促進を行う。				

NO 19 事業名				
ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				担当課:企画政策課
事業内容				
国や東京都と連携し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N038 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発
継続	国や東京都等が作成したポスター及びチラシを公共施設に設置し、意識啓発を図った。また「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱」に基づき、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を2社認定し、取組内容を広く紹介することにより、市内におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図った。	B	担当課	企画政策課
			事業内容	
			国や東京都と連携し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		ポスター等の設置については継続して実施する。「ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業」については、あきる野商工会などを通じて継続して事業の周知を図る。		
NO 20 事業名				
特定事業主行動計画の推進				担当課:職員課
事業内容				
仕事と生活の両立支援のため、職員の意識啓発を図り、働き方の見直しを進める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N032 事業名	あきる野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画等の推進
継続	特定事業主行動計画に基づき推進を図った。	B	担当課	職員課
			事業内容	
			特定事業主行動計画を推進するとともに、公表を行う。	
			平成30年度実施予定内容	
		次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法における特定事業主行動計画を推進するとともに、公表を行う。		

施策2 子育て支援

安心して子育てに取り組める社会を目指し、環境づくりに取り組みます。

NO 21 子育てひろば事業の充実			事業内容		担当課:子ども家庭支援センター
子育て家庭の支援を行うため、0歳から概ね3歳までの子育て家庭を中心に「親子のつどいの場」を提供し、子育て相談や講習会などを行う「子育てひろば」の充実を図る。					
平成29年度			第4次プラン		
区分	事業実績	評価	NO31と統合		
継続	1 子育てひろばにしあきる 開設日 226日 相談 7件 講座 14回 利用者数 大人51人・子ども50人	A			
	2 子育てひろば秋川あすなろ 開設日 153日 相談 9件 講座 30回 利用者数 大人61人・子ども79人				
	3 子育てひろばいつかいち 開設日 266日 相談 243件 講座 104回 利用者数 大人2,628人・子ども3,314人				
	4 子育てひろばるびああきる野っ子 開設日 281日 相談 217件 講座 81回 利用者数 大人4,435人・子ども4,610人				
	5 子育てひろばこころの 開設日 138日 相談 207件 講座 31回 利用者数 大人5,292人・子ども5,888人				

NO 22 子育て支援ネットワークの充実 事業名				
事業内容			担当課:子ども政策課	
地域全体できめ細かな子育て支援ができるネットワークの充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N040 事業名	子育て支援ネットワークの充実
継続	1 あきる野市子育て支援ガイドブック 発行部数 3,000部 2 子育て応援サイト るのキッズ アクセス件数66,301件 3 子育て応援アプリ るのキッズ アプリダウンロードユーザー数 588人	A	担当課	子ども政策課
			事業内容	
			地域全体できめ細かな子育て支援ができるネットワークの充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
地域全体できめ細かな子育て支援ができるネットワークの充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N040 事業名	子育て支援ネットワークの充実
継続	1 るのキッズ通信 発行回数 4回(各回1,500部 発行) *ホームページ閲覧可 2 子育て情報メール「るの キッズメール」 月2回配信 登録者数 1,054件(平成29年 度末) 3 連絡会、交流会の開催 4 グループ活動の場の提供及 び図書の貸し出し	A	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			地域全体できめ細かな子育て支援ができるネットワークの充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 23 子ども家庭支援センターの充実 事業名				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
子供と家庭のあらゆる相談に応じ、関係機関と連携し、子育て家庭を支援する子ども家庭支援センター事業の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	1 リーフレット、通信誌及びメール配信等により相談事業等について周知を図った。 2 各機関との連携の強化のための会議、連絡会を開催、参加した。特に、保育園、幼稚園等と連携及び周知を図るため、園訪問を実施した。 3 ニーズに合った講座の実施及びアンケートを実施した。 4 子育て拠点施設において連携会議を行った。 5 子育てグループの交流会等を実施した。 6 グループ活動の場を提供した。	A	あきる野ルピア内に子育て支援拠点施設を整備するとともに、妊娠期から子育て期まで、ワンストップで切れ目のない子育て支援サービスの提供など、子ども家庭支援センター事業の充実が既に図られていることから、第4次プランへの引継ぎはしない。	
NO 24 ファミリー・サポート・センターの運営の充実 事業名				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
地域で育児等の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターの運営の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N041 事業名	ファミリー・サポート・センターの運営の充実
継続	1 月例事業説明会（土曜日開催も含む）及び会員交流会を実施した。 2 登録者数 745人 (1) 提供会員数 196人 (2) 依頼会員数 532人 (3) 両方会員数 17人 3 活動件数 1,266件	A	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			地域で育児等の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターの運営の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 25 事業名 乳幼児の短期保護（ショートステイ事業）、一時預かりの実施				
事業内容			担当課: 保育課	
保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児の一時預かり及びショートステイ事業を実施する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N042 事業名	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施
継続	乳幼児一時預かり事業（私立保育所） 私立12園 申請人数153人 延べ利用人数 304人 4時間以内 112人 4時間超 192人	A	担当課	保育課
			事業内容	
			保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときやリフレッシュしたいときに利用できる乳幼児一時預かり事業を実施する。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。		
事業内容			担当課: 子ども家庭支援センター	
保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児の一時預かり及びショートステイ事業を実施する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N042 事業名	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施
継続	乳幼児ショートステイ事業 実施施設 東京恵明学園（1か所） 定員 0歳から2歳 5人 3歳から5歳 5人 利用者実人数 41人（延べ147日）	A	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときやリフレッシュしたいときに利用できる乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業を実施する。	
			平成30年度実施予定内容	
		乳幼児ショートステイについては、継続して実施する。 乳幼児一時預かり事業（一般型）については、多くの方が利用できるよう周知を徹底し、実施する。		

NO 26 病後児保育の実施 事業名				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
保育所に通所中の児童等が病気の回復期にあり、集団保育の困難な時に、施設で一時的に預かる事業を実施する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N043 事業名	病児・病後児保育の実施
継続	利用者実数 2人 (延べ2日)	A	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			保育所に通所中の児童等が、病気で通所できないとき、又は病気の回復期にあり、集団保育が困難なときに、施設で一時的に預かる事業を実施する。	
			平成30年度実施予定内容	
		病中である子どもの預かり保育のニーズに対応した病児・病後児保育室の開設により、保護者の子育てと就労の両立などを支援する。		
NO 27 トワイライト（夜間一時預かり）事業の実施 事業名				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
保護者が仕事などの理由により夜間の時間帯に維持的に子供の養育が困難な場合、児童福祉施設等で預かるトワイライト事業の検討を行う。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業について検討した結果、利用ニーズがないこと及び夜間に養育が困難となった場合は、宿泊を伴うショートステイ事業を利用するケースがあるため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
継続	保護者の要望や、他市町村の実施状況を調査するなど、継続的に検討した。	B		

NO 28 子育て支援に対する各種手当・医療費助成の充実 事業名				
事業内容			担当課: 子ども政策課	
子育てに伴う経済的負担の軽減や、ひとり親家庭の自立の促進を図るため、対象の拡大と支給額の増額を国や東京都に要望していく。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	1 児童手当 受給児童数 9,834人 小学校修了前 7,698人 中学生 2,120人 里親 16人 2 児童育成手当 受給児童数 1,321人 受給世帯 887世帯 3 児童扶養手当 受給者数 596人 4 特別児童扶養手当 受給者数 111人 5 乳幼児医療費助成 受給者数 4,051人 *受給率 94.25% 6 義務教育就学児医療費助成 受給者数 5,960人 *受給率 86.80% 7 ひとり親家庭等医療費助成 受給者数 1,292人 受給世帯数 614世帯	B	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
NO 29 ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実 事業名				
事業内容			担当課: 子ども家庭支援センター	
ひとり親家庭へのホームヘルプサービス事業の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N037 事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実
継続	ヘルパー派遣会社への委託事業(1社) 利用世帯数 1世帯(延べ10日)	B	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			ひとり親が職業能力開発センターに通学するなど、自立を促進するために必要な事由等により、一時的に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する事業の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 30 事業名 母子家庭等への自立支援給付費の支給				
事業内容			担当課: 子ども家庭支援センター	
母子家庭等の母親等の就業に際して、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N036 事業名	母子家庭等への自立支援給付費の支給
継続	1 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 1件 2 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 5件	B	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			母子家庭等の母親等の就業に際して、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。	
			平成30年度実施予定内容	
継続して実施する。				
NO 31 事業名 子育て支援のための場の充実				
事業内容			担当課: 子ども家庭支援センター	
幼児を持つ親の交流や育児情報の提供等を行うための場の充実にを図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N044 事業名	子育て支援のための場の充実
継続	1 平成29年10月に「子育てひろばこころの」を開設し、市内5か所の子育てひろばで自由開放を実施した。 2 「るのキッズ通信」や「るのキッズメール」で子育て支援事業等の啓発活動を実施した。 3 子育てグループに対して、交流及び情報交換の場を提供した。	A	担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			幼児を持つ親（父親も含む）の交流や育児情報の提供等を行うための場の充実にを図る。	
			平成30年度実施予定内容	
継続して実施する。				
NO 32 事業名 要保護児童対策地域協議会の充実				
事業内容			担当課: 子ども家庭支援センター	
関係機関相互の連携の強化を図り、要保護児童等の支援、児童虐待の防止に努める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
継続	代表者会議2回、実務者会議3回、個別ケース検討会議30回のほか、虐待予防講座を開催した。	A		

NO 33 事業名 育児・介護休業制度の普及・啓発				
事業内容			担当課:子ども家庭支援センター	
国や東京都と連携し、育児・介護休業制度の普及と啓発に努める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N027 事業名	育児・介護休業制度の普及・啓発
継続	相談業務の中で、生活の安定や改善を図るため、制度の説明などについての助言を実施した。 *育児・介護休業制度の普及・啓発については、ワーク・ライフ・バランスの取組のひとつであることから、第4次プランでは、第3次プランN019と同様に担当部署の変更を行った。	B	担当課	職員課
			事業内容	
			職員に対し、育児・介護休業制度の普及と啓発に努める。	
			平成30年度実施予定内容	
			出産支援休暇及び育児参加休暇の取得推進及び介護休暇制度の周知を実施する。	
NO 34 事業名 延長保育・低年齢児保育・子育て相談など保育内容の充実				
事業内容			担当課:保育課	
保護者の就労形態の多様化や就労時間等の状況を考慮して、延長保育や低年齢児保育、子育て相談など、保育所の保育内容の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N045 事業名	延長保育及び幼稚園型一時預かり事業の充実
継続	1 延長保育 公立3園 (延べ204人) 私立12園 (延べ28,397人) 2 低年齢児 (0歳児) 私立14園 (延べ1,730人) 3 幼稚園型一時預かり 私立幼稚園2園 認定こども園1園 (延べ24,472人)	A	担当課	保育課
			事業内容	
			保護者の就労形態の多様化や就労時間等の状況を考慮して、保育園での延長保育及び幼稚園での幼稚園型一時預かり事業の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。 幼稚園型一時預かりについては、私立幼稚園3園、認定こども園2園で実施予定。	

NO 35 事業名 家庭福祉員制度の充実				
事業内容			担当課: 保育課	
働く保護者の保育ニーズに基づき、保育の技能や経験を持つ家庭福祉員が、その家庭において預かり保育を行う制度の充実に努める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	平成27年度より小規模保育施設へ移行のため、実施終了	—	家庭福祉員制度が廃止になったことから、第4次プランへの引継ぎはしない。	
NO 36 事業名 無認可保育所への支援				
事業内容			担当課: 保育課	
認証保育所の保育の充実にを図るため、運営費の支援を行う。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N046 事業名	認証保育所への支援
継続	市内2園及び市外2園の認証保育所に対し、運営費補助を行った。 保育実績（延べ671人） 認可外保育施設入所児童保護者補助金を交付した。 申請者：延べ117名 支給人数：延べ99名 不交付者：延べ18名	A	担当課	保育課
			事業内容	
			認証保育所の保育の充実にを図るため、運営費の支援を行う。また、保護者の負担を軽減するため、保育料の補助を行う。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。		
NO 37 事業名 障がい児保育の充実				
事業内容			担当課: 保育課	
障がい児の特性に応じた受入れ体制の整備等、障がい児保育の充実にを図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N047 事業名	障がい児保育の充実
継続	障がい児保育実績 公立1園（延べ28人） 私立12園（延べ338人）	A	担当課	保育課
			事業内容	
			障がい児の特性に応じた受入れ体制の整備等、障がい児保育の充実にを図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。		

NO 38 学童クラブの充実 事業名				
事業内容			担当課:子ども政策課	
働く親の支援と児童の健全育成を図るため、学童クラブの運営の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N050 事業名	学童クラブの充実
継続	働く親の支援及び児童の健全育成を図った。 16クラブ(延べ150,400人) また、全クラブで延長育成を実施した。 16クラブ(延べ21,319人)	B	担当課	子ども政策課
			事業内容	
			男女ともに働き続けることができるよう、育成時間の延長など、学童クラブの充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 39 児童館における子育て支援の充実 事業名				
事業内容			担当課:子ども政策課	
子育ての交流の場として、幼児クラブ等の活動内容の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	子育て交流の場として、幼児とその保護者を対象とした事業を実施した。 1 幼児クラブ(2歳児から4歳児) 7館(延べ764人) 2 幼児クラブ合同運動会 開催日 10月6日(参加者62人) 3 よちよちタイム(1歳前後の乳幼児) 2館(延べ212人)	C	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
NO 40 休日保育事業の充実 事業名				
事業内容			担当課:保育課	
保護者の就労等で休日に保育が必要な児童に対し、保育を実施し、子育て環境の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N048 事業名	休日保育事業の充実
継続	休日保育実績 私立1園(延べ71人)	A	担当課	保育課
			事業内容	
			保護者の就労等で休日に保育が必要な児童に対し、保育を実施する。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 41			
事業名 地域福祉活動への支援の充実			
事業内容			担当課:生活福祉課
民生委員・児童委員による見守りや相談等の活動を支援する。また、社会福祉協議会が行う「ふれあい福祉委員事業」に補助金を交付し、声かけや見守り活動への支援と充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	社会福祉協議会に補助金を交付した。	A	
NO 42			
事業名 民間遊び場、市立公園の整備・充実			
事業内容			担当課:管理課
民間遊び場や市立公園の整備と充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	児童の安全な遊び場を確保するため、民間遊び場や市立公園の整備及び充実を図った。 1 公園整備状況 市立公園69か所 216,449.84㎡ 2 民間遊び場補助事業(修繕等) 1件 3 その他 公園管理事業として、清掃、樹木剪定、雑草刈除草業務、砂場の消毒、遊具の修理等を行った。	B	

NO 43 教育相談の充実 事業名				
事業内容			担当課: 指導室	
学校への不応、不登校問題や進路相談等、教育相談の充実を図る。				
平成29年度		第4次プラン		
区分	事業実績	評価	N051 事業名	
継続	<p>全校が、スクールカウンセラー等と連携した組織的な、いじめ問題対策や不登校対策を行った。</p> <p>また、全校が校内支援委員会を校務分掌に位置付け、特別な支援を要する児童・生徒への適切な指導について検討した。特に、特別な支援を要する児童・生徒がいじめの対象となることを踏まえ、指導・支援の在り方について、教職員間での共通認識を図るよう工夫した。</p> <p>さらに、月1回いじめについて考える日を設定、児童・生徒への指導とともに、教員の研修会を年間計画に位置付け取り組んだ。また、年間3回程度いじめ問題についての授業を実施した。</p> <p>スクールソーシャルワーカー事業も本年度から年間を通して実施し、不登校等の対策の充実を図った。</p>	A	教育相談の充実	
			担当課	指導室
			事業内容	
			学校への不応、不登校問題や進路相談等、教育相談の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		<p>適応指導教室（せせらぎ教室）や教育相談所、子ども家庭支援センターとの定期的なカンファレンス、教育相談担当者連絡会等の事業一層充実させていく。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの有効かつ効率的な活用に向けて、各学校と調整を図る。</p>		

NO 44 事業名 子ども読書活動の充実				
事業内容			担当課:図書館	
子どもの読書活動推進のために、子育て講座やブックスタート事業等、子育て支援事業の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N040 事業名	読書推進活動の充実
継続	1 乳幼児期からの親子のふれあいや言葉の発達を促すきっかけと、乳幼児に向けた読書の導入事業 (1) わらべうたのじかん 30回(延べ425人) (2) ひよこのおはなし会 30回(延べ330人)	A	担当課	図書館
	2 母子保健係と連携した取組 (1) ブックスタート24回(延べ1,211人)ブックスタートパック551セット配布 *乳幼児から絵本を通じた親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝えた。 (2) ハッピーベビークラブ 8回(延べ175人) *生まれる前からの読書活動推進		事業内容	
	3 子ども家庭支援センターとの連携 子育て講座に4回参加(延べ92人) *子育てにおける親子のふれあいと読書の意義を伝えた。		父親等働いている保護者も親子で参加できるよう、休日にも実施するなど、事業の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

施策3 介護支援

男女が共に介護と家庭、仕事の両立ができるよう、介護保険サービスや相談事業の充実に取り組みます。

NO 41 (再掲) 地域福祉活動への支援の充実 事業名				
事業内容			担当課:生活福祉課	
民生委員・児童委員による見守りや相談等の活動を支援する。また、社会福祉協議会が行う「ふれあい福祉委員事業」に補助金を交付し、声かけや見守り活動への支援と充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
継続	社会福祉協議会に補助金を交付した。	A		
NO 45 事業名 介護保険制度の周知・啓発と介護サービスの充実				
事業内容			担当課:高齢者支援課	
介護保険制度の周知・啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N052 事業名	介護保険制度等の周知・啓発と介護サービスの充実
継続	1 広報・ホームページへ制度を掲載した。 2 「介護の日」に啓発活動を実施した。 3 市民を含む「あきる野市介護保険事業計画策定委員会」における第7期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を通じ、企画立案への市民参画を図った。	A	担当課	高齢者支援課
			事業内容	
			介護保険制度等の周知・啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 46 事業名 介護教室等の充実				
事業内容			担当課: 高齢者支援課	
介護に男女が共同して参加するため、介護教室を実施する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N053 事業名	介護教室の充実
継続	介護に男女が共同して参加できるよう、家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に、介護教室を実施した。 全9回 参加者数241人	A	担当課	高齢者支援課
			事業内容	
			介護に男女が共同して参加できるよう、家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に、介護教室を実施する。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 47 事業名 相談体制の充実				
事業内容			担当課: 障がい者支援課	
障がい者就労・生活支援センター及び精神障がい者地域活動支援センターにおいて、在宅で障がい者を介護している方の日常的な悩みや相談に対応する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N054 事業名	相談体制の充実
継続	1 障がい者就労・生活支援センター「あすく」 相談 電話 1,758件 来所 675件 訪問 301件 2 精神障害者地域活動支援センター 相談 電話 3,369件 来訪 699件 訪問 147件	A	担当課	障がい者支援課
			事業内容	
			障がい者相談支援センターにおいて、在宅で障がい者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応する。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
事業内容			担当課: 高齢者支援課	
地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて、在宅で高齢者を介護している方の日常的な悩みや相談に対応する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N054 事業名	相談体制の充実
継続	地域包括支援センターを市内2か所に設置し、在宅で高齢者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応した。 相談件数 6,619件	A	担当課	高齢者支援課
			事業内容	
			地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて、在宅で高齢者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応する。	
			平成30年度実施予定内容	
			地域包括支援センターを中心に継続的に実施する。	

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施

NO 48 地域包括支援センターの充実			
事業名			
事業内容			担当課:高齢者支援課
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康、医療等の総合的な支援を行うため、地域包括支援センター事業の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	NO47と統合
継続	地域包括支援センター事業の充実を図るため、行政と地域包括支援センターの連絡会を定期的に開催した。 毎月開催	A	
NO 49 高齢者在宅サービスセンターの充実			
事業名			
事業内容			担当課:高齢者支援課
高齢者に通所等のサービスを提供し、要介護状態になることの予防を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	NO45と統合
継続	高齢者在宅サービスセンター（萩野、開戸、五日市）において、高齢者に通所等のサービスの提供や高齢者げんき応援事業を実施し、要介護状態になることの予防を図ることができた。 延べ利用者数 高齢者生きがい活動支援通所事業 8,413人 高齢者げんき応援事業 8,948人	A	
NO 50 在宅介護支援センターの充実			
事業名			
事業内容			担当課:高齢者支援課
相談業務や家族介護教室等を実施する在宅介護支援センター事業の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	NO47と統合
継続	在宅介護支援センター事業の実施方法を精査し、当該事業を地域包括支援センター事業と一体的に実施した。	A	

NO 51			
事業名		おむつの給付	
事業内容			担当課:障がい者支援課
3歳以上の常時おむつを使用している心身障がい者（児）に、おむつ等の現物を給付する。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	利用者数 延べ 896人 給付額 4,016,740円	A	
事業内容			担当課:高齢者支援課
おむつを使用している高齢者に、おむつ等の現物を給付する。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	おむつを使用している高齢者世帯の経済的負担を軽減するため、おむつ等の現物を給付した。 現物給付延べ人数 6,858人	A	
NO 52			
事業名		障がい者（児）緊急一時保護の充実	
事業内容			担当課:障がい者支援課
在宅で介護を受けている心身障がい者の保護者の緊急時（家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等）に、保護や介護の軽減を図るため、障がい者を一定期間保護する緊急一時保護の充実を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、介護者の疾病や冠婚葬祭等のため、介護が困難となった場合に心身障がい者を一時的に保護するものであり、仕事と介護の両立とは異なるものであることから、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	利用実績なし	D	

NO 53 事業名 障がい者手当の充実			担当課:障がい者支援課
事業内容			担当課:障がい者支援課
障がい者手当の給付の充実と制度等の啓発を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	1 心身障害者福祉手当 支給総額 211,213,000円 支給者数 延べ 19,252人 2 交通費助成金 44,769,600円 支給者数 延べ 18,654人 3 特別障害者手当等 (1) 特別障害者手当 支給総額 25,284,990円 支給者数 延べ 943人 (2) 障害児福祉手当 支給総額 7,350,020円 支給者数 延べ 505人 (3) 経過的福祉手当 支給総額 175,000円 支給者数 延べ 12人	A	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
NO 54 事業名 介護者への一時的休息サービス（レスパイトサービス）の拡充			担当課:障がい者支援課
事業内容			担当課:障がい者支援課
介護者を一時的に一定の期間、介護や介助から解放するレスパイトサービスを拡充し、家庭における介護等の軽減を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	1 短期入所 利用者数 199人 * 障害福祉サービスのうち、施設や事業所を短期間利用し、夜間の入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行うサービス 2 日中一時支援 利用者数 39人 * 地域生活支援事業のうち、日中の介護者がいない障がい者に対し、活動の場を提供し、見守りや日常的な訓練を行うサービス	B	本事業については、要介護者を一時的に預かり、介護者の負担を軽くするものであり、仕事と介護の両立とは異なるものであることから、第4次プランへの引継ぎはしない。

課題2 就労の支援

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）の改正などにより、男女が性別により差別されることなく、その能力と個性を十分に発揮できる雇用環境へと改善が進められています。しかしながら、依然として、従来の固定的な性別役割分担の意識は残っており、希望する働き方の選択肢は限られています。

男女の自立した生活を目指し、性別や年齢、家庭等の実情に応じた支援に取り組んでいきます。

施策1 男女の雇用機会の均等確保

男女が、その個性や能力を発揮し自立できるよう、就業に関する情報の提供や意識の啓発を図ります。

NO 33				
(再掲) 育児・介護休業制度の普及・啓発				
事業名				
事業内容			担当課: 子ども家庭支援センター	
国や東京都と連携し、育児・介護休業制度の普及と啓発に努める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N027 事業名	育児・介護休業制度の普及・啓発
継続	相談業務の中で、生活の安定や改善を図るため、制度の説明などについての助言を実施した。 *育児・介護休業制度の普及・啓発については、ワーク・ライフ・バランスの取組のひとつであることから、第4次プランでは、第3次プランN019と同様に担当部署の変更を行った。	B	担当課	職員課
			事業内容	
			職員に対し、育児・介護休業制度の普及と啓発に努める。	
			平成30年度実施予定内容	
		出産支援休暇及び育児参加休暇の取得推進及び介護休暇制度の周知を実施する。		
NO 55				
パートタイム労働等に関する情報の収集・提供				
事業名				
事業内容			担当課: 商工振興課	
パートタイム労働等の労働条件向上のため情報収集や提供に努める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N028 事業名	パートタイム労働等に関する情報の収集・提供
継続	国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設及び商工会に掲示し、意識啓発を図った。	B	担当課	商工振興課
			事業内容	
			パートタイム労働等の労働条件向上のため、情報収集や提供に努める。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。		

NO 56 講演会や講座の実施 事業名				
事業内容			担当課: 商工振興課	
パートタイム労働等の労働条件改善に向け、セミナー等を実施する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	国、東京都等が開催するセミナーなどのパンフレットを公共施設及び商工会に掲示し、意識啓発を図った。	B	NO55と統合	
NO 57 労働相談の充実と周知 事業名				
事業内容			担当課: 市民課	
市民相談の一環として労働相談を実施する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N029 事業名	労働相談の充実と周知
継続	市民相談の一環として労働相談を実施するとともに、より専門的な東京都労働相談情報センターを紹介するなど、就労の支援の充実に努めた。	B	担当課	市民課
			事業内容	
			市民相談の一環として、労働に関する法や制度等の相談を実施する。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
事業内容			担当課: 商工振興課	
労働相談の充実と周知に努める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N029 事業名	労働相談の充実と周知
継続	東京都労働相談情報センターの周知に努めた。また、ハローワーク等と連携を図った。	B	担当課	商工振興課
			事業内容	
			労働相談の充実と周知に努める。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 58 啓発活動の推進						
事業名						
事業内容				担当課: 商工振興課		
商工業等の自営業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供に努める。						
平成29年度			第4次プラン			
区分	事業実績	評価	N030 事業名	労働相談の充実と周知に努める。		
継続	国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設及び商工会に掲示し、意識啓発を図った。	B	担当課	商工振興課		
			事業内容			
			商工業等の自営業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供に努める。			
			平成30年度実施予定内容			
			継続して実施する。			
事業内容				担当課: 農林課		
農業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供に努める。						
平成29年度			第4次プラン			
区分	事業実績	評価	N030 事業名	啓発活動の推進		
継続	東京都産業労働局農林水産部主催の東京都農業・男女共同参画フォーラムへの参加や東京都農業会議主催の女性農業者向けセミナー等の情報提供を行った。	B	担当課	農林課		
			事業内容			
			農業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供に努める。			
			平成30年度実施予定内容			
			関係機関等主催の各種セミナーへの参加や情報提供を行う。			

NO 59 就労機会の充実				
事業名		就労機会の充実		
事業内容			担当課: 商工振興課	
働く意欲を持つ中高年齢者の再就職の支援を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	1 中高年齢者再就職支援セミナーをハローワーク青梅と共催した。 平成29年7月7日 44人参加 平成30年1月31日 28人参加 2 国や東京都等が主催するセミナーなどのパンフレットを公共施設及び商工会に掲示したほか、ホームページでも開催を周知した。	B	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
事業内容			担当課: 高齢者支援課	
高齢者の就労機会を拡充するため、シルバー人材センターへの支援を行う。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	高齢者の就労機会を拡充するため、シルバー人材センターへの支援を行った。	A	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	

施策2 職業能力開発の支援

就職や再就職、起業等について、情報の提供と意識の啓発を図ります。

NO 30 (再掲) 母子家庭等への自立支援給付費の支給				
事業名		母子家庭等への自立支援給付費の支給		
事業内容			担当課: 子ども家庭支援センター	
母子家庭等の母親等の就業に際して、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	1 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 1件 2 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 5件	B	N036 事業名	母子家庭等への自立支援給付費の支給
			担当課	子ども家庭支援センター
			事業内容	
			母子家庭等の母親等の就業に際して、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。	
			平成30年度実施予定内容	
継続して実施する。				

NO 60 事業名 就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集・提供				
事業内容			担当課: 商工振興課	
就労の際に役立つ情報の収集や提供に努める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N033 事業名	就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集・提供
継続	国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設及び商工会に掲示し、普及啓発を図った。 また、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにハローワークの求人情報端末を設置し、就労情報コーナーを設けて情報提供を図った。	B	担当課	商工振興課
			事業内容	
			就労の際に役立つ情報の収集や提供に努める。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 61 事業名 女性が活躍している市内企業の紹介				
事業内容			担当課: 商工振興課	
女性の積極的活用を行っている市内企業を、情報誌等を通じて紹介する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	第4次プランにおける新事業である「NO39ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知・啓発」へ統合する。	
継続	未実施	D		
NO 62 事業名 女性の起業活動への支援				
事業内容			担当課: 商工振興課	
女性の起業活動への支援を検討する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N034 事業名	起業に関する支援
継続	国、東京都等が主催するセミナーなどのパンフレットを公共施設及び商工会に掲示し、情報提供を図った。また、Bi@Staの創業相談事業を通じ、女性の起業支援を行った。	B	担当課	商工振興課
			事業内容	
			女性の起業活動への支援を検討する。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 63 事業名 空き店舗活用の支援				
事業内容			担当課: 商工振興課	
起業を目指す女性を支援するために、空き店舗等の情報提供を行い、活用促進を図るとともに、起業家を支援する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N035 事業名	空き店舗活用の支援
継続	あきる野商工会で情報提供を行っているほか、Bi@Staの創業支援事業の一環として、必要に応じて情報提供を行う。	B	担当課	商工振興課
			事業内容	
			起業を目指す女性を支援するため、空き店舗等の情報提供を行い、活用促進を図るとともに、起業家を支援する。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 64 事業名 望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実				
事業内容			担当課: 指導室	
学校教育において、自己の生き方を考える指導を推進し、個に応じた望ましい進路選択ができる能力の向上を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N031 事業名	個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実
継続	キャリア教育担当者連絡会を年1回、進路指導主任会を年2回開催し、各校のキャリア教育の取組について情報交換するとともに、「キャリア教育の理解と推進」について研修を行った。職場体験については、あきる野市内を中心とした全114事業所で、3日間の職場体験学習を実施した。生徒は、事前学習等を含めて体験を通して、社会人として必要な挨拶、基本的な社会のルール、公共の場でのマナー等について実践的に学ぶことができた。	B	担当課	指導室
			事業内容	
			学校教育において、自己の生き方を考える指導を推進し、個に応じた望ましい進路選択ができる能力の向上を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			道徳主任会やキャリア教育担当者連絡会、進路指導主任会を計画的に開催し、児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育てていく。また、各学校においては、全体計画及び年間指導計画に基づき、人権教育の視点も含めた小・中連携の視点をもって、道徳の時間や総合的な学習の時間を中心に、自己の生き方について考えさせるとともに、中学校においては、第2学年で職場体験を実施し、職業について体験的に学ばせる。	

基本目標Ⅲ 安全な社会と住みやすい環境のまちづくり

課題1 高齢者や障がい者の自立支援

- 施策1 社会参画への支援
- 施策2 高齢者や障がい者の自立支援
- 施策3 バリアフリー化の推進

総合評価

B

課題2 安全なまちづくり

- 施策1 女性や高齢者等に優しい防災体制の整備
- 施策2 犯罪や事故のないまちづくり
- 施策3 外国人に優しいまちづくり

総合評価

B

課題3 健康の保持と増進

- 施策1 母性保護と母子保健の充実
- 施策2 健康問題への啓発の推進

総合評価

B

基本目標Ⅲ 安全な社会と住みやすい環境のまちづくり

全ての市民が、健康で安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

課題1 高齢者や障がい者の自立支援

高齢者や障がい者が自立し、健康で安心して暮らせる社会の実現を図るためには、高齢者や障がい者を社会を支える重要な一員として位置付けるとともに、生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮したきめ細かな自立支援施策等を展開していく必要があります。

このため、男女共同参画の視点に立ち、高齢者や障がい者の経済的自立につなげるための制度や環境の整備、家庭や地域で健康で安心して暮らせるための生活自立に向けた介護基盤の構築等に取り組んでいきます。

施策1 社会参画への支援

高齢者や障がい者が、意欲と能力に応じて社会参加できるよう、環境づくりと意識啓発を図ります。

NO 59			
(再掲) 事業名 就労機会の充実			
事業内容			担当課: 商工振興課
働く意欲を持つ中高年齢者の再就職の支援を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	1 中高年齢者再就職支援セミナーをハローワーク青梅と共催した。 平成29年7月7日 44人参加 平成30年1月31日 28人参加 2 国や東京都等が主催するセミナーなどのパンフレットを公共施設及び商工会に掲示したほか、ホームページでも開催を周知した。	B	
事業内容			担当課: 高齢者支援課
高齢者の就労機会を拡充するため、シルバー人材センターへの支援を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	高齢者の就労機会を拡充するため、シルバー人材センターへの支援を行った。	A	

NO 65 事業名 高齢者等のボランティア活動の推進			
事業内容			担当課:高齢者支援課
健康で意欲的な高齢者等のボランティア活動を推進し、社会参加の促進を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	介護支援ポイント事業を実施するなど、健康で意欲的な高齢者等のボランティア活動を推進し、社会参加の促進を図った。介護支援ポイント事業登録者数23人	A	
事業内容			担当課:生涯学習推進課
健康で意欲的な高齢者等のボランティア活動を推進し、社会参加の促進を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	市民の生涯に渡る学習活動を支援するため、意欲を持つ市民を生涯学習支援者として登録し、各団体の行事等を支援した。 1 市民解説員が案内する市内探訪 8回(参加者数 延べ75人) 2 市民解説員による二宮考古館・市倉家の定期解説活動及び28回の臨時解説を実施した。(参加者数 延べ2,781人) 3 ITボランティアによる「初心者パソコンQ&A」 22回(参加者数 延べ88人)	B	
NO 66 事業名 高齢者クラブ活動支援事業の推進			
事業内容			担当課:高齢者支援課
高齢者の福祉の増進に資することを目的として活動している高齢者クラブへの助成を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	高齢者の福祉の増進に資することを目的として活動している高齢者クラブへの助成を行った。	A	

NO 67 障がい者の就労の場の確保			
事業名		障がい者の就労の場の確保	
事業内容			担当課:障がい者支援課
障がい者の就労の場の確保と就労支援の推進を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	障がい者就労・生活支援センター「あすく」 相談 電話 1,758件 来所 675件 訪問 301件	B	
NO 68 生活介護施設の充実			
事業名		生活介護施設の充実	
事業内容			担当課:障がい者支援課
常時介護を必要とする障がい者に日中活動の場として、排せつ、食事の介護などを行い、創作的活動や生産活動の機会を提供し、生活の充実を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	市内事業所数 11箇所 利用者数 154人 (市外事業所利用者を含む)	B	
NO 69 理解・啓発活動の推進			
事業名		理解・啓発活動の推進	
事業内容			担当課:障がい者支援課
障がい者福祉の基本理念であるノーマライゼーションの考え方や福祉施設の紹介、ボランティア活動の推進等、広く啓発活動を行う。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	1 障害者週間の際に、市内通所事業所等の活動内容や作品を市役所1階コミュニティホールにて展示した。 2 障害者優先調達推進法に基づき、草刈等の作業を市内事業所が受注した。 3 月に1回、総合受付に手話通訳ボランティアを設置した。	B	

NO 70 自立支援給付事業 事業名			
事業内容			担当課:障がい者支援課
個々の障がいのある方々の障がい程度や、勘案すべき事項を踏まえ、個別に介護給付・訓練等給付・自立支援医療費を給付する。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	1 障害福祉サービス 利用者数 557人 2 自立支援医療 (1) 精神通院 利用者数 1,254人 (2) 更生医療 利用者数 32人 (3) 育成医療 利用者数 7人	B	
NO 71 地域生活支援事業 事業名			
事業内容			担当課:障がい者支援課
利用者や地域の実情に応じた相談支援事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具給付事業等を実施する。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	1 相談支援事業 障がい者就労・生活支援センター「あすく」 相 談 電話 1,758件 来所 675件 訪問 301件 2 コミュニケーション支援事業 (手話通訳者等派遣事業) (1) 手話通訳者派遣 15件 (2) 要約筆記者派遣 利用者なし 3 日常生活用具給付事業 (1) ストマ利用者 145人 (2) 紙おむつ 14人 (3) 一般用具 27人	B	

NO 72 社会復帰の促進			
事業名			
事業内容			担当課:障がい者支援課
保健所や医療機関、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等と連携し、精神障がい者の社会復帰の促進を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	
継続	地域移行支援 利用者なし *障害福祉サービスのうち、施設入所者や長期入院者等が退所・退院を行う際に、入所・入院中から新しい生活の準備等の支援を行うサービス	B	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
NO 73 あきる野ハローワークとの連携			
事業名			
事業内容			担当課:商工振興課
高齢者等の働く場所の拡大や情報提供のため、ハローワークとの連携を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	
継続	地域雇用問題連絡会議を開催し、市・シルバー人材センター・ハローワーク・労働基準監督署4者の連携体制を確認した。また、Bi@Staにおいてもハローワーク相談員による月1回の就労相談を実施した。	B	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。

NO 74			
事業名		高齢者の学習機会の拡大・充実	
事業内容			担当課:生涯学習推進課
高齢者の知識の向上や社会参加、相互交流を目指し、寿大学（公民館事業）の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	1 寿大学秋川校 開講式、閉講式、歌舞伎鑑賞教室、映画鑑賞教室、社会見学及び講座17回を実施した。（参加者数 延べ8,900人） 2 寿大学五日市校 開講式、閉講式、歌舞伎鑑賞教室、映画鑑賞教室、社会見学及び講座17回を実施した。（参加者数 延べ1,565人）	B	
事業内容			担当課:図書館
視覚等の障がいにより活字では情報の入手が困難な障がい者等に対し、録音資料の製作や対面朗読を行い、学習機会の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	1 ハンディキャップサービス 録音・点字資料貸出し実績 (1) DAISY 43タイトル (2) テープ 0タイトル (3) 対面朗読 0回(延べ 0人) (4) 自館製作した録音資料 35タイトル35枚を希望者へ提供 (5) プライベート資料製作 9件 2 ボランティア育成 より良い音訳を提供するため、また初級者の基礎固めとして、音訳技術を習得する養成講座「音訳ボランティア養成講習会（音訳初級）」を開催し、対応するボランティアの育成を行いながら、学習機会の充実を図る取組を行った。	B	

施策2 高齢者や障がい者の自立支援

高齢者や障がい者が自立した生活を送ることができるよう、支援情報の提供や介護サービスの充実を図ります。

NO 45				
(再掲) 介護保険制度の周知・啓発と介護サービスの充実				
事業名				
事業内容			担当課:高齢者支援課	
介護保険制度の周知・啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N052 事業名	介護保険制度等の周知・啓発と介護サービスの充実
継続	1 広報・ホームページへの制度の掲載 2 「介護の日」における啓発活動 3 市民を含む「あきる野市介護保険事業計画策定委員会」における第7期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を通じた、企画立案への市民参画	A	担当課	高齢者支援課
			事業内容	
			介護保険制度等の周知・啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			引き続き、事業内容のとおり周知、啓発に取り組む。	
NO 70				
(再掲) 自立支援給付事業				
事業名				
事業内容			担当課:障がい者支援課	
個々の障がいのある方々の障がい程度や、勘案すべき事項を踏まえ、個別に介護給付・訓練等給付・自立支援医療費を給付する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	1 障害福祉サービス 利用者数 557人	B	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
	2 自立支援医療			
	(1) 精神通院 利用者数 1,254人			
	(2) 更生医療 利用者数 32人			
(3) 育成医療 利用者数 7人				

NO 71 (再掲) 地域生活支援事業 事業名			
事業内容			担当課:障がい者支援課
利用者や地域の実情に応じた相談支援事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具給付事業等を実施する。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	B 本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	1 相談支援事業 障がい者就労・生活支援センター「あすく」 相談 電話 1,758件 来所 675件 訪問 301件 2 コミュニケーション支援事業 (手話通訳者等派遣事業) (1) 手話通訳者派遣 15件 (2) 要約筆記者派遣 利用者なし 3 日常生活用具給付事業 (1) ストマ利用者 145人 (2) 紙おむつ 14人 (3) 一般用具 27人	B	
NO 75 年金制度の周知・啓発 事業名			
事業内容			担当課:保険年金課
年金制度の周知・啓発を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	B 本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	国民年金事業の円滑な運営を図るため、広報紙やパンフレットを活用し、正しい知識の周知と啓発を図った。	B	

NO 76			
事業名 地域イキイキ元気づくり事業の充実			
事業内容			担当課: 高齢者支援課
地域の中で住民との交流を通して、生活の自立と社会性の回復を目指し、地域イキイキ元気づくり事業の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	平成29年度より、健康課においてのみの実施とした。	—	
事業内容			担当課: 健康課
地域の中で住民との交流を通して、生活の自立と社会性の回復を目指し、地域イキイキ元気づくり事業の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	健康づくり市民推進委員会を中心に、町内会・自治会、民生・児童委員、ふれあい福祉委員などの協力を得て地域の会館などで実施した。	A	
NO 77			
事業名 高齢者生きがい活動支援通所事業			
事業内容			担当課: 高齢者支援課
社会的孤立感の解消や自立生活の助長、要介護状態への進行を予防するため、通所事業の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	高齢者在宅サービスセンター（菟野、開戸、五日市）において、高齢者に通所等のサービスを提供した。 高齢者生きがい活動支援通所事業延べ利用者数 8,413人	A	
NO 78			
事業名 高齢者生活管理指導短期宿泊事業			
事業内容			担当課: 高齢者支援課
社会適応が困難な高齢者に対し、施設への短期の宿泊を通して、日常生活に対する指導や支援を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	事業が廃止になったことから、第4次プランへの引継ぎはしない。
廃止	利用実績がないため、平成28年度中に廃止した。	—	

NO 79			
事業名 自立支援日常生活用具給付事業			
事業内容			担当課:障がい者支援課
障がい者に対して自立した生活の確保や日常生活の便宜を図り、安心して在宅生活が送れることを目的に日常生活用具を給付する。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	NO45と統合
継続	日常生活用具給付事業 (1) ストマ利用者 145人 (2) 紙おむつ 14人 (3) 一般用具 27人	A	
事業内容			担当課:高齢者支援課
高齢者に対して自立した生活の確保や日常生活の便宜を図り、安心して在宅生活が送れることを目的に日常生活用具を給付する。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	安心して在宅生活を送れることを目的に、高齢者に対して自立した生活の確保や日常生活の便宜を図るため、高齢者自立支援日常生活用具給付事業を実施した。 給付件数 0件	A	
NO 80			
事業名 高齢者自立支援住宅改修給付事業			
事業内容			担当課:高齢者支援課
高齢者の居住する住宅の改修費を給付する。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	高齢者の在宅生活における日常動作の容易性、行動範囲の拡大、転倒予防及び介護の軽減を図ることを目的に、高齢者自立支援住宅改修事業を実施した。 給付件数 23件	A	
NO 81			
事業名 高齢者配食サービス事業			
事業内容			担当課:高齢者支援課
一人暮らし高齢者等へ配食サービス事業を実施する。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	食事の調理が困難な高齢者に対し、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行った。 延べ利用者数 1,235人	A	

NO 82 事業名 男性高齢者の生活的自立のための講座の充実			
事業内容			担当課: 高齢者支援課
男性の生活的自立を目指し、介護等、生活技術の取得のための講座等の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	男性の生活的自立を目指し、介護等、生活技術の取得のため介護教室を開催した。 全9回 参加者数241人	A	
NO 83 事業名 在宅サービスネットワークの拡充			
事業内容			担当課: 高齢者支援課
地域包括支援センターと在宅介護支援センターは、高齢者在宅サービスセンターと連携し、在宅サービスネットワークの拡充を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	地域包括支援センターを中心に、高齢者在宅サービスセンターと連携し、在宅サービスネットワークの拡充を図った。	A	
NO 84 事業名 点字図書の給付			
事業内容			担当課: 障がい者支援課
視覚障がいのある方に点字図書購入費の助成を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	利用実績なし	D	
NO 85 事業名 障がい者（児）補装具の交付と修理			
事業内容			担当課: 障がい者支援課
身体障がい者の日常生活の機能を向上させるため、補装具費の支給を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	支給実績 成人103件 支給額 9,177,871円 児童107件 支給額 14,682,245円	A	

評価基準：A 十分実施できた、B おおむね実施できた、C さらに工夫や改善が必要、D 未実施

NO 86 事業名 心身障がい者自動車運転教習費の助成			
事業内容			担当課:障がい者支援課
一定以上の等級の身体又は知的障害の手帳を持っている方が運転免許を取得するのに当たり、運転教習費の一部助成を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	一部助成実績 利用者数 1人 助成費用総額 20,600円	B	
NO 87 事業名 身体障がい者用自動車改造への助成			
事業内容			担当課:障がい者支援課
身体障がい者の就労を援助するため、自動車の走行装備、駆動装置等の一部を改造する費用の助成を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	助成実績なし	D	
NO 88 事業名 人工肛門・人工ぼうこう用装具購入費の助成			
事業内容			担当課:障がい者支援課
人工肛門や人工ぼうこうを造設した方に、装具購入費の助成を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	助成実績 利用者数 145人 助成費用総額 14,113,233円	A	
NO 89 事業名 手話通訳者等派遣事業			
事業内容			担当課:障がい者支援課
家庭生活や社会生活を営む上で支障がある場合に手話通訳者等の派遣を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	手話通訳者等派遣事業 (1) 手話通訳者派遣 15件 (2) 要約筆記者派遣 利用者なし	B	

NO 90			
事業名 訪問指導の充実			
事業内容			担当課:健康課
心身機能の低下防止と健康の保持・増進のため、訪問指導の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	心身機能の低下防止と健康の保持・増進のため、訪問指導を実施する体制を整えた。	B	
NO 91			
事業名 高齢者住宅の確保			
事業内容			担当課:都市計画課
一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、地域社会の中で自立した生活が送れるよう、集合住宅の供給を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	草花公園タウン及び雨間ハイツにおいて、高齢者向け住宅を供給しており、必要に応じて支援情報の提供等を行った。	A	

施策3 バリアフリー化の推進

高齢者や障がい者の生活に配慮した、優しいまちづくりに取り組みます。

NO 92			
事業名 道路及び公共施設等のバリアフリー化の推進			
事業内容			担当課:生活福祉課
高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、東京都の補助事業を活用し、関係部署と連携の上、道路や市内公共施設等のバリアフリー化の整備を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	特定都市施設設置工事計画届出の受理 9件	A	
事業内容			担当課:都市計画課
高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、道路や市内公共施設等の整備充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	平成22年度までに、JR五都市線市内5駅の駅舎バリアフリー化が完了している。	C	
事業内容			担当課:区画整理推進室
高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、道路や市内公共施設等の整備充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	未実施	D	
事業内容			担当課:建設課
高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、関係部署と連携し、道路のバリアフリー化の整備充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	道路新設改良工事や維持補修工事に等に併せ、道路のバリアフリー化の充実を図った。	B	

NO 92 道路及び公共施設等のバリアフリー化の推進 事業名			
事業内容			担当課: 施設営繕課
高齢者や身体の不自由な方の社会参加の促進を図るため、市内公共施設等の整備充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	1 秋川駅自由通路エレベーター詳細設計業務を実施した。 2 病児・病後児保育室整備工事を実施した。 3 子育て支援拠点整備工事(その2)を実施した。 4 秋川キララホールベビーシート設置工事を実施した。 5 秋川ふれあいセンターエレベーター修繕を実施した。	B	

課題2 安全なまちづくり

安全が確保され、生活しやすい地域社会としていくためには、男女が共に防犯活動や高齢者・子供の見守り活動などの地域活動に参加していくことが必要です。また、防災の分野においては、固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、この分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大していく必要があります。

このため、安心・安全に対する情報の提供や啓発に取り組むとともに、地域防災計画や防災に関するマニュアル等に男女共同参画の視点や高齢者、外国人の視点が反映できるように取り組みます。

施策1 女性や高齢者等に優しい防災体制の整備

地域防災計画や各種防災対応マニュアル等に女性や高齢者等の視点を取り入れるなど、防災における男女や各世代のニーズの違いを把握し、防災体制の整備を進めます。

NO 93 地域防災計画の推進 事業名				
事業内容				担当課: 地域防災課
男女共同参画の視点に立った地域防災計画の改定と事業の推進を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N058 事業名	地域防災計画の推進
継続	地域防災計画に基づき、各事業の推進を図った。	B	担当課	地域防災課
			事業内容	
			男女共同参画の視点に立った地域防災計画の改定と事業の推進を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 94 災害時要援護者の避難支援対策の推進 事業名				
事業内容				担当課: 地域防災課
防災・安心地域委員会と協働し、災害時要援護者の避難支援対策を推進する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
継続	防災・安心地域委員会と協働し、災害時要援護者の支援者の決定等避難支援対策の推進を図った。	B		

NO 95				
事業名 防災・安心地域委員会への支援の充実				
事業内容				担当課: 地域防災課
地域が主体となって防災対策に取り組む防災・安心地域委員会活動への支援の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	NO96と統合	
継続	防災・安心地域委員会が発行する機関紙「そなえ防災」の作成や防災コンクールの開催、地域における防災訓練の実施等への支援を行い、地域主体の防災対策の推進に取り組んだ。	B		
NO 96				
事業名 地域防災リーダーの育成				
事業内容				担当課: 地域防災課
地域防災力を強化するため、災害対応に関する知識と技能を身に付けた地域防災リーダーの育成を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N059 事業名	女性地域防災リーダーの拡充
継続	地域防災力強化に向けた取組を推進するため、地域防災のリーダーとなる人材の育成に取り組んだ。 地域防災リーダー育成事業 研修等の開催 4回 新規登録者 67人 現在登録者数 621人	B	担当課	地域防災課
			事業内容	
			防災分野に女性の視点を取り入れるため、女性地域防災リーダーの拡充に努める。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。		

施策2 犯罪や事故のないまちづくり

地域やPTA、学校と協力・連携し、児童・生徒の安全確保を図る取組や、町内会・自治会が行う地域の防犯対策について支援していきます。

NO 10 (再掲) 事業名 青少年健全育成活動の充実				
事業内容			担当課:生涯学習推進課	
青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや通学路の安全点検、不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N010 事業名	青少年健全育成活動の充実
継続	青少年健全育成地区委員会を中心に、非行防止のパトロールや児童の登下校の見守りを行い、青少年顕彰ふるさと委員による不健全図書類の店舗への立入調査等を行い、青少年の健全育成を図った。	A	担当課	生涯学習推進課
			事業内容	
			非行防止のパトロールや不健全図書類に関する店舗立ち入り調査など、青少年の健全育成活動を通じ、ハラスメントの防止に努める。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。		
NO 97 事業名 防犯対策の推進				
事業内容			担当課:地域防災課	
警察署及び防犯協会、各地区町内会・自治会等と連携し、安全で、安心して暮らせるまちづくりを推進する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	警察署及び防犯協会と連携して、市内の防犯対策に取り組んだ。 1 市内で被害が発生している振り込め詐欺対策として、注意喚起のチラシを作成し、市民への配布を行った。 2 夏まつり及び産業祭に防犯協会としてブースを出店し、来場者に対する防犯啓発活動を行った。 3 安全・安心まちづくり協議会を開催し、防犯対策の推進に取り組んだ。	B	本事業については、実施主体が警察であること、また、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	

NO 98 交通安全運動等の推進 事業名			担当課: 地域防災課
事業内容			担当課: 地域防災課
警察署及び交通安全協会等と連携し、交通事故の発生抑制に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進する。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	<p>警察署及び交通安全協会と連携して、市内の交通事故発生防止等の交通安全対策に取り組んだ。</p> <p>1 春・秋の交通安全運動 期間中、交通安全講習会や市内主要交差点での安協の立哨活動等を実施し、交通安全運動の推進に努めた。</p> <p>2 信号機や横断歩道等の交通規制に関わる設置要望を警察署へ提出した。</p> <p>3 市内に交通安全注意喚起の看板を設置するなど、交通事故発生の抑制に努めた。</p>	B	<p>本事業については、実施主体が警察であること、また、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。</p>
NO 99 学校安心安全対策の強化 事業名			担当課: 教育総務課
事業内容			担当課: 教育総務課
学校や家庭、地域、関係機関等が相互に連携し、子供を守る体制の強化を図る。			
平成29年度		第4次プラン	
区分	事業実績	評価	
継続	<p>1 学校安全推進会議及び学校安全講習会を開催した。</p> <p>2 学校安全ボランティアによる通学時の見守り活動及びスクールガードリーダーによる学校、通学路の安全点検等を実施した。</p> <p>3 交通安全推進員を配置し、通学時の安全確保について推進した。</p> <p>4 通学路に防犯カメラを設置した。</p>	B	<p>本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。</p>

NO 100 関係機関と連携した安全教育の充実			
事業名			
事業内容			担当課: 指導室
地域安全マップ作りやセーフティ教室等を通じて、学校と家庭、地域、関係機関が連携した安全教育の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	
継続	<p>小学校においては家庭と連携して学校付近の危険な場所等を調べ、地域安全マップを作成した。</p> <p>また、小・中学校全校において警察署等と連携したセーフティ教室を実施し、児童・生徒の危機回避能力を高めるとともに、保護者・地域にも参加を呼びかけた。</p> <p>東京都教育委員会が作成した「安全教育プログラム」に基づき、年間指導計画を作成し、全校で毎月、安全指導を実施した。</p> <p>市教育委員会としては、生活指導主任会や情報教育推進委員会等で安全教育の充実を図るよう指導した。また、近隣地区の犯罪や不審者情報について、関係部署と連携し、適切な対応を図った。</p>	B	<p>本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。</p>

施策3 外国人に優しいまちづくり

外国人が生活しやすいまちづくりを図っていきます。

NO 101 ガイドブック等の外国語版の発行			
事業名			
事業内容			担当課: 生活環境課
ごみの出し方等の英語版等の概略を掲載したカレンダーを発行し、その普及に努める。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	
継続	<p>資源とごみの出し方カレンダーの中で、ごみの出し方等の英語版、中国語版、韓国語版の概略を掲載し、その普及に努めた。</p>	B	<p>本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。</p>

NO 101 事業名			
ガイドブック等の外国語版の発行			
事業内容			担当課: 図書館
図書館利用案内等の英語版等パンフレットを発行し、利用の促進に努める。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	
継続	利用案内は利用者登録時に継続して活用した。ホームページの英語版を作成し公開した。	B	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
NO 102 事業名			
国際理解教育の充実			
事業内容			担当課: 指導室
外国語指導助手（AET）を活用した国際理解教育を推進する。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	
継続	東京都英語教育推進地域指定事業を受け、英語教育推進連絡会を6回開催し、英語教育アドバイザー、英語教育コーディネーター、AETなどの外部人材を活用し、小学校における外国語科の実施に向けた取組について検討を行った。また、小学校高学年における外国語の指導計画を作成した。 小学校中学年において、全校で年15時間程度の外国語活動の授業を実施した。また小学校高学年においては、パフォーマンステストとその事前・事後指導を中心に5時間以上の外国語（英語）の授業を行った。 小学校の外国語活動の時間及び中学校外国語科の授業の充実を図るため、小学校に年間2644.5時間（前年度：1941.5時間）、中学校に年間2134.5時間（前年度：2160時間）、AETを派遣した。	A	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。

NO 103 事業名 アーティスト・イン・レジデンス事業の充実			
事業内容			担当課:生涯学習推進課
地域児童の国際理解や国際交流を深めるため、外国人アーティストとの交流の充実を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	10月に五日市児童館にてワークショップを行った。また、11月22日から27日までスタジオ版画展を行った。 招へい期間 9月1日～11月30日 招へい者 日本人2人、台湾人1人	A	
NO 104 事業名 外国都市との友好促進			
事業内容			担当課:生涯学習推進課
中学生の交流事業を通して、国際姉妹都市マールボロウ市との友好促進を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	国際姉妹都市アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールボロウ市との教育交流事業を実施し友好促進を図った。 1 中学生派遣事業 派遣期間 8月16日～8月24日 派遣団 市内中学生8人引率・同行者4人 2 友好訪問団受入事業 受入期間 10月13日～10月24日 訪問団 ウィットコム・スクールの生徒10人、引率者3人	A	
NO 105 事業名 国際化推進団体への支援			
事業内容			担当課:生涯学習推進課
海外派遣経験者により組織される「あきる野市国際化推進青年の会」の活動に対し、支援を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。
継続	あきる野市国際化推進青年の会へ補助金を支給し、活動を支援した。 補助金額 45,000円	A	

課題3 健康の保持と増進

男女が、互いにその身体的性差を理解し合い、相手に対する思いやりを持って生涯にわたり健康的な生活を送ることは、男女共同参画社会を形成する上での基本となります。また、各自のライフステージにおいて、心身の健康状態に応じて、適切に自己管理を行うことができるようにするため、健康教育の充実や相談体制の整備など、支援策の構築に取り組んでいく必要があります。

特に女性については、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階において、男性とは異なる健康問題があり、状況に応じた適切な健康の保持増進に留意する必要があります。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の啓発とこれに基づく男女の生涯にわたる健康づくり支援に取り組んでいきます。

施策1 母性保護と母子保健の充実

母性保護に向けた環境づくりと啓発活動を推進するとともに、妊産婦や乳幼児に対する保健指導や健康診査の実施等、母子保健事業の充実を図ります。

NO 106 事業名		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発		
事業内容		担当課:健康課		
妊娠や出産について女性の自己決定権が十分尊重されるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。				
平成29年度		第4次プラン		
区分	事業実績	評価	N021 事業名	
継続	夫婦が協力して出産、子育てをする知識を得るため、体験を通して親になる心の準備ができるよう、また、子育て支援となる資源を知り、仲間・地域とのつながりの必要性を理解してもらうために母親学級（両親学級）を実施した。	B	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発	
			担当課	健康課
			事業内容	
			妊娠や出産について女性の自己決定権が十分尊重されるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。		
事業内容		担当課:企画政策課		
妊娠や出産について女性の自己決定権が十分尊重されるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。				
平成29年度		第4次プラン		
区分	事業実績	評価	N021 事業名	
継続	国や東京都からの情報提供がなかったため、未実施。	D	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発	
			担当課	企画政策課
			事業内容	
			妊娠や出産について女性の自己決定権が十分尊重されるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		国や東京都からの情報提供内容を周知するほか、他自治体や団体から資料提供があった際には、積極的に周知に努める。		

NO 107 母親学級の充実 事業名				
事業内容			担当課:健康課	
母親学級（両親学級）を開催し、妊婦や乳児の健康管理や、正しい知識の普及に努める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N022 事業名	両親学級の充実
継続	3日制の平日コースと、半日制の土曜コースを実施した。 1 平日コース（3日制） 4学級 受講者数 106人 2 土曜コース 4学級 受講者数 93人	B	担当課	健康課
			事業内容	
			両親学級を開催し、家族に対しても妊婦や乳児の健康管理と正しい知識の普及に努める。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 108 妊婦健康診査の充実 事業名				
事業内容			担当課:健康課	
妊娠経過の確認と妊婦の身体異常の早期発見や健康保持・増進の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N023 事業名	妊娠・出産に関する健康支援
継続	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するために妊婦健康診査（14回を限度）を実施した。 妊娠届受理件数 466件	A	担当課	健康課
			事業内容	
			妊娠経過の確認と妊婦の身体異常の早期発見や健康保持・増進の充実を図る。また、出産後に新生児訪問を実施し、育児に関する悩みや産後の体調などの相談支援を行う。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 109 乳幼児健康診査の充実 事業名				
事業内容			担当課:健康課	
乳幼児の健やかな成長のため、関係機関との連携により、健康診査の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価		
継続	乳幼児健診の受診率が95%を下回らないように実施した。 1 3・4か月児健康診査 受診者数 550人 (受診率99.1%) 2 1歳6か月児健康診査 受診者数 516人 (受診率98.7%) 3 3歳児健康診査 受診者数 636人 (受診率99.7%)	A	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
NO 110 予防接種の実施 事業名				
事業内容			担当課:健康課	
感染のおそれのある疾病の発生を予防するため、乳幼児等を対象に予防接種を実施する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N024 事業名	先天性風しん症候群対策風しん予防接種の実施
継続	定期予防接種事業をあきる野市医師会の協力を得て実施し、感染症の予防を図った。 未接種者に対しては、勧奨通知の送付や乳幼児健診時の指導のほか、予防接種モバイルサービスの提供をし、接種率の向上に努めた。 また、任意予防接種事業として風しん抗体検査及び風しん予防接種を実施し、先天性風しん症候群の発生防止に努めた。	A	担当課	健康課
			事業内容	
			妊娠前の女性を対象に、風しんによる妊娠中の発病予防や胎児への影響を予防するため、抗体検査を実施し、低抗体者に対して、風疹の予防接種を行う。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

NO 111 育児相談の充実 事業名							
事業内容				担当課:健康課			
乳幼児の保護者の育児に関する相談の充実を図る。							
平成29年度			第4次プラン				
区分	事業実績	評価	N025 事業名	乳幼児期における子育てに関する相談の充実を図る。			
継続	乳幼児を持つ保護者を対象に、個別に育児相談を実施した。 実施回数 36回 (相談者数 延べ 1,260人)	A	担当課	健康課			
			事業内容			乳幼児期における子育てに関する相談の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容			継続して実施する。	
NO 112 母子健康手帳の交付 事業名							
事業内容				担当課:健康課			
妊産婦の健康管理を総合的、定期的に行うことにより、女性自ら母性に対する認識を深めてもらうため、母子健康手帳の交付を行う。							
平成29年度			第4次プラン				
区分	事業実績	評価	N026 事業名	母子健康手帳の交付と面談の実施			
継続	妊娠された方に妊娠・出産の経過、子供の発育状況、健康診査、予防接種等を記録する母子健康手帳や手引書、妊婦健康診査受診票、出生通知票などが入った「母と子の保健バック」を保健師等が面接し交付した。 妊娠届受理件数 466件	A	担当課	健康課			
			事業内容			妊産婦の健康管理を総合的、定期的に行うことにより、女性自ら母性に対する認識を深めてもらうため、母子健康手帳の交付を行う。また、母子共に保健指導が受けやすく、子育ての不安や悩みについて身近に気軽に相談できる体制づくりを進めるため、母子健康手帳の交付時に保健師等との面談を実施する。	
			平成30年度実施予定内容			継続して実施する。	

基本目標Ⅳ 政策等の立案及び決定への共同参画

課題 1 政策等の立案及び決定への共同参画

施策 1 審議会委員等への女性の参画拡大

施策 2 あらゆる分野での女性の参画拡大

総合評価

B

※重点課題 3 に同じ

基本目標Ⅳ 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、対等なパートナーとして、政策決定や意思決定過程に参画できる環境づくりを進めます。

課題1 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が共に対等な立場で、政策・方針等の意思決定過程に参画していくことは、男女共同参画社会を実現する上で最も重要です。

国は、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待するという「2020年30%」の目標の達成を目指し、実効性のある積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を推進しています。

市においては、引き続き、審議会や委員会等への女性の参画を積極的に推進し、多様な意見が市政に反映できるようにしていきます。また、市職員にあっては、研修等を通じて、男女共同参画意識の啓発に取り組みます。

施策1 審議会委員等への女性の参画拡大

男女の多様な意見を反映するため、男女がバランスよく政策決定や意思決定をする家庭に参画できるよう取り組みます。

NO 14 (再掲) 事業名 男女共同参画に関する啓発活動の推進				
事業内容			担当課:企画政策課	
男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N011 事業名	男女共同参画に関する啓発活動の推進
継続	男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。	B	担当課	企画政策課
			事業内容	
			男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。また、必要に応じて市ホームページでの周知を行う。		
NO 121 事業名 委員の女性比率の拡大				
事業内容			担当課:企画政策課	
市政に女性の意見や視点を反映させるため、各委員会等における女性委員の比率が30%以上となるよう、女性委員の任用を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N021 事業名	委員の女性比率の拡大
継続	女性委員の比率は昨年度36.0%から34.9%に減少したが、女性委員がない委員会の割合は、昨年度28.1%から12.5%に減少した。	B	担当課	企画政策課
			事業内容	
			市政に女性の意見や視点を反映させるため、各委員会等における女性委員の比率が30%以上となるよう、関係部署に働きかける。	
			平成30年度実施予定内容	
		「あきる野市における各種委員会等委員の選任に関する指針」第3第5号の規定に基づき、男女の委員等の数が、登用目標比率30%未満にならないよう周知を徹底する。		

NO 122 委員の任用方法の検討 事業名				
事業内容			担当課:企画政策課	
委員選定に当たっては、女性の現状を考慮し、公募や女性委員推薦の働きかけなど弾力的な運用を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N055 事業名	委員の女性比率の拡大
継続	「あきる野市における各種委員会等委員の市民公募に関する基準」により、関係団体に委員等の推薦を依頼する際に、女性委員の推薦を働きかけた。	B	担当課	企画政策課
			事業内容	
			市政に女性の意見や視点を反映させるため、各委員会等における女性委員の比率が30%以上となるよう、関係部署に働きかける。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 123 女性委員比率の達成度のチェック及び市民への公表 事業名				
事業内容			担当課:企画政策課	
達成度のチェックと公表を行う。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N056 事業名	女性委員比率の達成度のチェック及び市民への公表
継続	平成29年度中における各種委員の改選において、女性委員の選任状況を確認し、本報告書等で公表するため、平成30年4月1日現在の女性委員の比率を調査した。 ※平成29年度各種委員会等における女性参画率一覧参照	A	担当課	企画政策課
			事業内容	
			達成度のチェックと公表を行う。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

施策2 あらゆる分野での女性の参画拡大

男女共同参画社会実現に向けての取組を推進するためには、あらゆる分野において男女が対等な立場で参画していくことが重要です。そのための人材育成と意識啓発を図ります。

NO 14 (再掲) 男女共同参画に関する啓発活動の推進 事業名				
事業内容			担当課:企画政策課	
男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N011 事業名	男女共同参画に関する啓発活動の推進
継続	男女共同参画に関するチラシ及びポスターの設置及び掲示等、男女共同参画に向けた意識啓発に取り組んだ。	B	担当課	企画政策課
			事業内容	
			男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
		継続して実施する。また、必要に応じて市ホームページでの周知を行う。		
NO 18 (再掲) 女と男のライフフォーラムの実施 事業名				
事業内容			担当課:生涯学習推進課	
公募による実行委員会を組織し、互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N013 事業名	女と男のライフフォーラムの実施
継続	第21回女と男のライフフォーラムinあきる野 テーマ「大きな変化は小さな変化から～その一歩が、いつもと違う明日になる～」 実施日 2月25日 講師 上大岡トメ (イラストレーター) 参加者 107人	B	担当課	生涯学習推進課
			事業内容	
			公募による実行委員会を組織し、互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。	
			平成30年度実施予定内容	
		第22回女と男のライフフォーラムinあきる野を実施予定		

NO 124 男女共同参画に関する職員研修の充実 事業名				
事業内容			担当課:職員課	
男女共同参画に関する職員研修の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N057 事業名	男女共同参画に関する職員研修の充実
継続	1 東京都市町村職員研修所研修 「男女共同参画研修」 *男女共同参画に関する理解と 認識を深める。 派遣職員 1人 2 市独自研修 女性活躍推進のための「ダイ バーシティ・マネジメント研 修」 受講者数 20人（課長補佐及び 係長級職員）	B	担当課	職員課
			事業内容	
			男女共同参画に関する職員研修の充実を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。 1 東京都市町村職員研修所研修 「男女共同参画研修」派遣予定職員 2人 2 市独自研修 「多様性のある職場づくり研修」 受講予定職員 12人	

基本目標Ⅴ 計画の確実な推進

課題1 推進体制の整備

施策1 重点実施・責任部署、目標、実施期限の明確化

施策2 市民との連携・協働体制の充実

総合評価

B

基本目標Ⅴ 計画の確実な推進

市民との協働により、男女共同参画社会の実現を目指します。

課題1 推進体制の整備

本計画を実効性のあるものとするため、可能な限り各事業目標の数値化を図り、PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルによる進行管理を行うとともに、市民との協働を通じ、多様化・複雑化する課題への対応を図ります。

施策1 重点実施・責任部署、目標、実施期限の明確化

男女共同参画プランを着実に推進するため、計画事業の進行管理を行い、その結果を公表します。

NO 125 男女共同参画推進本部の機能充実 事業名				
事業内容			担当課:企画政策課	
男女共同参画施策を計画的、総合的に推進するため、庁内推進体制の充実を図る。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N060 事業名	男女共同参画推進本部による施策等の総合的な推進
継続	第4次あきる野男女共同参画推進プランの策定に伴い、あきる野市男女共同参画推進本部を2回開催した。 第1回 開催日 平成29年11月7日 内容 第4次あきる野男女共同参画推進プラン骨子案について 第2回 開催日 平成29年12月13日 内容 第4次あきる野男女共同参画推進プラン概要について	B	担当課	企画政策課
			事業内容	
			男女共同参画推進本部において、施策等について審議し、計画的、総合的な推進を図る。	
			平成30年度実施予定内容	
			審議事項が生じた場合は開催する。	
NO 126 男女共同参画計画の進行管理 事業名				
事業内容			担当課:企画政策課	
男女共同参画プランの進捗状況を点検・公表し、計画事業の進行管理を行う。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N061 事業名	男女共同参画計画の進行管理
継続	平成28年度の進捗状況を確認し、男女共同参画推進市民会議委員の評価を加え、公表した。	A	担当課	企画政策課
			事業内容	
			男女共同参画プランの進捗状況を点検・公表し、計画事業の進行管理を行う。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	

施策2 市民との連携・協働体制の充実

市民との協働により、男女共同参画プランを推進します。

NO 127 事業名 男女共同参画推進市民会議との協働による事業の推進				
事業内容			担当課:企画政策課	
男女共同参画プランの進捗状況を評価し、計画の推進方法等について検討を行う。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	N062 事業名	男女共同参画推進市民会議との協働による事業の推進
継続	計画の進捗を管理するため、進捗状況報告内容について評価した。	A	担当課	企画政策課
			事業内容	
			男女共同参画プランの進捗状況を評価し、計画の推進方法等について検討を行う。	
			平成30年度実施予定内容	
			継続して実施する。	
NO 128 事業名 ボランティアの育成と活用				
事業内容			担当課:企画政策課	
ボランティアの育成と活動の場を提供し、市民との協働を進める。				
平成29年度			第4次プラン	
区分	事業実績	評価	本事業については、広義には男女共同参画に係る取組と捉えられるものの、第4次プランについては、男女共同参画に直接的に関わりがある取組を取り上げ、より実効性のあるプランとするため、第4次プランへの引継ぎはしない。	
継続	1 生涯学習人材バンク事業 (1) 登録件数 個人 36件、団体 7件 (2) 紹介件数 6件 2 生涯学習人材バンク活用事業 (1) 市民ふれあい塾 4回 (延べ 160人) (2) 親子ふれあい塾 1回 (19人) 3 市民カレッジ人材養成「入門講座」 7科目 延べ28回 (参加者数 78人) 4 市民カレッジ人材養成「市民解説員専門講座」 3回 (参加者数延べ70人) 5 市民解説員が案内する市内探訪 8回 (参加者数 延べ75人) 6 市民解説員による二宮考古館・市倉家の定期解説活動及び28回の臨時解説を実施した。 (参加者数 延べ2,781人) 7 ITボランティアによる「初心者パソコンQ&A」 22回 (参加者数 延べ88人)	B		

第4次 あきる野男女共同参画プランから新規事業の実施予定内容

新規 【第4次プラン新規事業】 事業名 NO 2 障害者虐待防止法の周知・啓発			
事業内容			担当課: 障がい者支援課
障害者虐待防止法の周知・啓発			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	障害福祉サービス事業所を訪問し、必要な支援を行う。 警察署との連携、警察の取組(人身安全関連事案)の周知を図る。
新規 【第4次プラン新規事業】 事業名 NO 3 高齢者虐待防止法の周知・啓発			
事業内容			担当課: 高齢者支援課
高齢者虐待防止法の周知・啓発			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	高齢者虐待の相談窓口を広報により周知するとともに、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催する。
新規 【第4次プラン新規事業】 事業名 NO 7 障害者虐待防止センターの運営			
事業内容			担当課: 障がい者支援課
虐待を未然に防ぐとともに、発見時の迅速かつ適切な対応を図るため、24時間対応を行う「障害者虐待防止センター」を運営することにより、障がい者虐待の防止及び養護者の支援を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	虐待の通報や相談に対する、迅速な対応とその後の支援等、関係機関との情報共有をすることで虐待の防止を図る。
新規 【第4次プラン新規事業】 事業名 NO 9 男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発			
事業内容			担当課: 商工振興課
セクシャルハラスメント及びマタニティハラスメント防止に向け、市内事業所に対して意識啓発を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設及び商工会に掲示し、普及啓発を図る。

新規 【第4次プラン新規事業】			
事業名 NO 17 人権課題である性同一性障害等に関する理解の促進			
事業内容			担当課: 指導室
性同一性障害や性的マイノリティに係る支援に関し、人権プログラム（学校教育編）など、国や東京都からの情報を各学校に提供し、教職員における理解の促進を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	秋川流域共催若手教員育成研修（1年次）の第5回研修会において、人権教育をテーマとする研修を実施する。その際、性同一性障害や性的マイノリティに係る支援についても取り扱う。
新規 【第4次プラン新規事業】			
事業名 NO 27 育児・介護休業制度の普及・啓発			
事業内容			担当課: 職員課
職員に対し、育児・介護休業制度の普及と啓発に努める。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	出産支援休暇及び育児参加休暇の取得推進及び介護休業制度の周知を実施する。
事業内容			担当課: 商工振興課
市内事業所に向け、育児・介護休業制度の普及と啓発に努める。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	国、東京都等で作成したパンフレットなどを公共施設及び商工会に掲示し、普及啓発を図る。

新規 【第4次プラン新規事業】			
事業名 NO 32 あきる野市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画等の推進			
事業内容			担当課:職員課
特定事業主行動計画を推進するとともに、公表を行う。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法における特定事業主行動計画を推進するとともに、公表を行う。
新規 【第4次プラン新規事業】			
事業名 NO 39 ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知・啓発			
事業内容			担当課:企画政策課
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内事業所を認定し、広報紙等でその取組内容を周知し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	ワーク・ライフ・バランス推進事業所を認定するとともに、その取組内容を広報等で周知し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。
事業内容			担当課:商工振興課
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所として認定された事業所について、あきる野商工会を通じてその取組内容を周知し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。			
平成29年度			第4次プラン
区分	事業実績	評価	平成30年度実施予定内容
—	—	—	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の取組内容を周知し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。